

令和3年度  
教育委員会事務の  
点検・評価報告書  
(令和2年度対象)

令和3年8月

四街道市教育委員会

# 目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
	1. 教育長及び教育委員一覧	1
	2. 組織図	2
	3. 教育委員会会議の開催状況	2
	4. 教育委員が出席した主な行事及び活動	4
	5. 臨時代理	4
III	令和2年度教育行政方針	5
IV	令和2年度推進事業の点検評価	5
	1. 基本方針1の点検評価	6
	2. 基本方針2の点検評価	20
	3. 基本方針3の点検評価	34
	4. 基本方針4の点検評価	44
	5. 基本方針5の点検評価	58
	6. 基本方針6の点検評価	65
V	学識経験者による意見	73
VI	おわりに	110
資料	四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況	111

## I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表すること、また点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

本市教育委員会は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする市教育振興基本計画（平成25年3月策定）の下、教育の振興に取り組んでおり、この計画に基づき実施した「令和2年度教育施策」について、点検評価を行いました。

## II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村に置かれる合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・専門性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置される行政委員会の一つです。

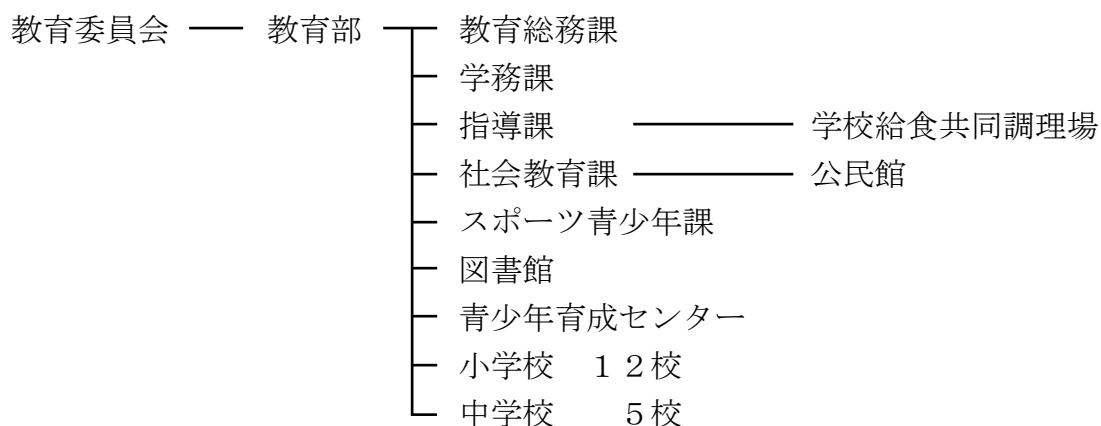
本市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成29年度から教育長と4人の委員で組織を構成し、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議・決定しています。

### 1. 教育長及び教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
教育長	フカワ マサシ 府川 雅司	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで	
委員	コダテ オサム 小館 修	平成29年10月1日から 令和3年9月30日まで	教育長職務代理者
委員	タナカ ユキコ 田中 友季子	平成30年12月22日から 令和4年9月30日まで	
委員	トヨダ ケイコ 豊田 恵子	令和元年10月1日から 令和5年9月30日まで	
委員	イケダ ハジメ 池田 肇	令和2年10月1日から 令和6年9月30日まで	

\*教育委員は、平成14年10月より公募制によって、選任されています。

## 2. 組織図



## 3. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 4回
- ・委員協議会 6回

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

### (1) 審議内容一覧

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針(学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。)を定めること	1
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	4
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	9
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する こと	1
部長、次長、参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長を任免すること	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況に係る点検及び評価に関すること	1
計	25

(2) 議決事項一覧

月	議案名
4	・附属機関委員の委嘱について2件
5 臨	・令和2年度四街道市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)について
5	・附属機関委員の委嘱について3件 ・令和2年度四街道市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)について
6 臨	・工事請負契約の締結について
6	・附属機関委員の委嘱について1件
7	・令和3年度使用教科用図書の採択について
8	・令和2年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について ・令和2年度教育委員会事務の点検・評価報告書(令和元年度対象)について
1 1	・四街道市学校運営協議会規則の制定について ・四街道市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について ・令和2年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)について ・四街道市温水プールの指定管理者の指定について
1	・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・令和2年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について
2	・四街道市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市歴史民俗資料施設整備事業基金条例の制定について ・令和3年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について ・令和2年度四街道市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会所管分)について
3 臨	・四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・部長、次長、参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について
3	・令和3年度教育施策について
毎月	・委員報告及び各所管報告

#### 4. 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童・生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行 事 等
8	・ 中学校体育祭（四街道中学校）
9	・ 中学校体育祭（千代田中学校、旭中学校、四街道西中学校、四街道北中学校） ・ 小学校運動会（旭小学校、南小学校、大日小学校、八木原小学校、山梨小学校、栗山小学校、吉岡小学校）
10	・ 小学校運動会（中央小学校、和良比小学校） ・ 四街道市総合教育会議
11	・ 小学校運動会（四街道小学校、四和小学校、みそら小学校） ・ 市町村教育委員研究協議会
1	・ 千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会
3	・ 教職員辞令交付式
随時	・ 小中学校訪問

#### 5. 臨時代理

非常災害その他緊急やむを得ない事由により、会議を招集する暇がないとき、又は会議を招集しても成立しないときは、教育委員会は、緊急を要する事項の処理について、教育長をして臨時に代理させることができます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、以下の事項について教育長が臨時代理を行いました。

月	案 件 名
4	・ 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における一斉臨時休校について
6	・ 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)について
8	・ 財産の取得について
1	・ 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会所管分)について
3	・ 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会所管分)について

### Ⅲ 令和2年度教育行政方針

教育委員会では、令和元年度からスタートしました「四街道市教育振興基本計画後期計画」に基づき、引き続き「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けて、各施策に全力で取り組んでまいります。

小中一貫教育については、各中学校区の特色を生かし、それぞれの校区で設定した「15歳の姿」の実現に向けて取り組んでまいります。また、更なる充実に向け、小中一貫教育コーディネーターを対象とした会議を開催し、学習面及び生活面について、長期的な視野に立った系統的な教育活動を推進してまいります。

外国語教育の推進については、全小学校を教育課程特例校とし、義務教育9年間を見通した外国語教育の推進を図ります。また、外国語指導助手や英語専科教員を配置し、特色のある教材を活用しながら「聞く・話す・読む・書く」といった力を発達段階にあわせてバランスよく育成することで、英語力の充実を図ってまいります。

いじめ防止対策については、「市いじめ防止基本方針」をもとに、各小中学校でいじめ防止方針の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に向けた取組を行います。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携しながら、不登校や学校生活などの課題について必要な支援ができるように充実した相談体制づくりに努めてまいります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

### Ⅳ 令和2年度推進事業の点検評価

令和2年度に実施した推進事業の点検評価は、同年度教育施策に掲げた項目ごとに行いました。

「事業内容及び実績」のなかで、★は令和2年度教育施策に掲げた目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて評価と課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。なお、PDCAサイクルにより改善を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策の作成に活かしていきます。

※表中の評価ランク

◎	十分満足できる結果であった
○	満足できる結果であった
△	やや不満足な結果であった
×	不十分な結果であった
—	評価なし

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な対応が求められ、諸施策や各事業は、実施の可否を分けることとなりました。今回の点検評価では、対象となる活動の全てが中止となった事業の達成度は「—」（評価なし）とし、内容の変更等を含め一部でも実施できた事業については、その活動の範囲内で評価を行っています。

## 基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 豊かな感性を育む教育を推進します

##### 《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

子どもの感性を磨き、豊かな心を育むために、様々なかかわりを通して学ぶ体験的な学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○体験的な学習の推進 ★体験的な学習に関する情報の共有化への支援 (※1) ☆中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議、市主催キャリア教育推進会議等における情報共有 ☆体験学習リストの作成と各学校への配付 ★指導主事等による授業参観、助言 ☆指導主事等による体験的な学習の参観、助言  ※1 共有化する情報 公園探検、昔遊び体験、福祉体験、歴史民俗資料室見学、米づくり、茶道体験、職場体験、交通安全教室等	◎	教職員研修事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 教職員研修事業 (指導課)

各校が実施した体験的な学習のリストを作成し、具体的な実践例を紹介することで、情報の共有化への支援を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、防災キャンプ、スクールキャンプ、パラリンピック競技体験等を実施した学校を訪問し、参観、助言を行った。

小中一貫教育に関する会議や市主催キャリア教育推進会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部オンラインや書面開催となったが、コロナ禍におけるキャリア教育を通じた基礎的・汎用的能力の育成について、中学校区ごとに情報交換を行った。



## 《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

市子ども読書活動推進計画に基づき、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携し、学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な本の紹介を行うなど、本の魅力を伝える活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」の推進</p> <p>★全校で学校図書館図書標準達成（※2）</p> <p>☆市全体で103.9%</p> <p>・達成校 小学校10校、中学校2校 （前年度：小学校10校、中学校2校）</p> <p>★市図書館及び学校間のネットワークの活用</p> <p>☆全校実施</p> <p>★読書タイムの実施（全校）</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校図書館を活用した授業の推進</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校司書の全校配置</p> <p>☆全校配置</p> <p>★読書活動推進研修会（1回）</p> <p>☆1回（3月書面開催）</p> <p>★学校司書研修会（3回）</p> <p>☆1回（4月書面開催、8月中止、10月中止）</p> <p>★子ども読書活動推進会議（2回）</p> <p>☆2回（4月書面開催、3月書面開催）</p> <p>★子ども読書活動推進担当者会議（2回）</p> <p>☆2回（5月書面開催、3月書面開催）</p> <p>★子ども読書活動推進連絡会（1回）</p> <p>☆中止</p> <p>※2 学校図書館図書標準 文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したもの。</p>	○	読書活動活性化支援事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 読書活動活性化支援事業（指導課）

平成29年3月に策定した「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」に沿って読書活動の推進に取り組んだ。

学校図書館を活用した授業の推進については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、司書教諭と学校司書が連携して、図書の貸出しや本の紹介、読み聞かせ等を行い、読書活動の推進を図った。

学校司書研修会については、年度当初に学校司書の役割や実践例について資料配付を行い、学校司書による授業支援のあり方について理解を図った。

蔵書管理については、学校図書館システムの適切な運用により、各校間の連携強化を図るとともに正確な蔵書管理を行うことができた。

学校図書館図書標準未達成校があることから、引き続き適正な蔵書管理を進め、全校での学校図書館図書標準の達成を図っていく。

## 2. 強い心と正義感を育成します

### 《施策の主題》 自尊感情の育成

子どもたち一人一人が、「人の役に立っている」「人から必要とされている」といった自己有用感、「できた」、「やり遂げた」といった自信などを、実感として味わえる教育活動の充実に努めます。

### 《施策の主題》 正義感・規範意識の育成

「市いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を可能にするため、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、「いじめを許さない学校づくり」を進めます。

また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、相談支援体制の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「命の教育」の推進</p> <p>★8つの方策の実施（※3）</p> <p>☆8つの方策を提示及び実践</p> <p>☆各校での自校の実態に応じた全体計画の立案と実践</p> <p>☆中学校における「命の教育」講演会への支援</p> <p>★「思いやる心 強い心 自尊感情の育成」のための指導・助言</p> <p>☆指導主事等の学校訪問の際に、人権意識の視点からの指導・助言</p> <p>★「考え、議論する」道徳授業に向けての指導・助言（各校1回）</p> <p>☆道徳の授業（テーマ「いのち」のつながりと輝き）の実践及び指導主事による授業参観、指導・助言（各校1回）</p> <p>※3「命の教育」推進のための8つの方策</p> <p>①「命の教育」全体計画の作成と実施</p> <p>②確かな児童生徒理解と組織的な対応</p> <p>③道徳教育の充実</p> <p>④市いじめ防止基本方針に基づいた取組</p> <p>⑤自分の命も周囲の人の命も大切にする心の育成</p> <p>⑥生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開</p> <p>⑦教育サポート室と青少年育成センターの連携による相談支援体制の充実</p> <p>⑧相談機関の周知</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<p>○教職員研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★いじめ防止に関する研修会（1回）</li> <li>☆1回（9月動画配信）</li> <li>★道徳教育研修会（1回）</li> <li>☆1回（3月動画配信）</li> <li>★人権教育・命の教育研修会（1回）</li> <li>☆1回（3月動画配信）</li> <li>★特別支援教育研修会（2回）</li> <li>☆2回（4月書面開催、3月書面開催）</li> <li>★情報モラル教育研修会（1回）</li> <li>☆1回（1月動画配信）</li> </ul>		
2	<p>○市いじめ防止基本方針に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★いじめ撲滅キャンペーン</li> <li>☆11月11日～12月10日に実施</li> <li>★いじめ問題に関する取組の重点等の配布</li> <li>☆児童生徒、保護者、教職員向けそれぞれ配布</li> <li>★いじめアンケートの実施</li> <li>☆全校実施</li> </ul> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの認知件数（令和2年度末調査より）</li> <li>小学校 54件、うち解消した件数46件（前年度：96件、うち解消した件数82件）</li> <li>中学校 31件、うち解消した件数23件（前年度：36件、うち解消した件数31件）</li> </ul> <p>★懸垂幕掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆11月11日～12月10日に掲示</li> </ul> <p>○スクールカウンセラーによる相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★スクールカウンセラーの配置（10人）</li> <li>☆配置10人（小学校5校、中学校5校）</li> <li>★児童生徒を対象にした相談活動</li> <li>☆641件（前年度：960件）</li> <li>★保護者を対象にした相談活動</li> <li>☆311件（前年度：352件）</li> <li>★教職員を対象にした相談活動</li> <li>☆958件（前年度：951件）</li> </ul> <p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★長期欠席児童生徒指導員の配置（4人）</li> <li>☆配置4人（週3日勤務）</li> </ul>	◎	<p>教育相談体制 支援事業 （指導課 教育サポート室）</p>

	<p>★電話・来室による相談活動</p> <p>☆電話相談 183件（前年度：228件）  面接相談 269件（前年度：247件）  うち来室相談 265件（前年度：239件）</p> <p>★通室児童生徒への適応指導</p> <p>☆通室児童生徒 11人（前年度：28人）</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒数（令和2年度末調査より）  不登校児童数 48人（前年度：50人）  不登校生徒数 93人（前年度：81人）</li> <li>・学校教育相談室での状況  通室児童数 7人（前年度：10人）  通室生徒数 4人（前年度：18人）</li> </ul> <p>★関係機関との連携</p> <p>☆県中央児童相談所、子育て支援課、健康増進課、  社会福祉課、市ファミリーサポートセンター、  民間放課後デイサービス、四街道警察署、各医  療機関、各フリースクール等</p> <p>○学校、関係専門機関とのネットワーク体制の構築</p> <p>★サポートネットワーク会議（3回）</p> <p>☆2回（5月中止、10月オンライン開催、2月  オンライン開催）</p>		
3	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <p>★スクールソーシャルワーカーの配置（1人）</p> <p>☆配置1人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 149件（前年度：139件）</li> </ul> <p>★青少年育成指導教員の配置（5人）</p> <p>☆配置5人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 148件（前年度：245件）</li> </ul> <p>★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導  教員の連携</p> <p>☆スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、  青少年育成指導教員が相談活動を実施</p> <p>★学校訪問による情報交換（各学期1回）</p> <p>☆51回（前年度：51回）</p>	◎	<p>青少年育成支  援事業  （青少年育成センター）</p>

## 【評価と課題】

### 1. 教職員研修事業（指導課）

「命の教育」の推進では、令和元年度の実践を踏まえて、各校において全体計画の立案と実践がなされた。道徳の授業については、指導主事等が各校の授業を参観し、「考え、議論する」道徳に向けての授業改善について、具体的な指導・助言を行った。

外部人材による「命の教育」講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない学校もあったが、各校が工夫しながら授業を行うことで、生徒一人一人が命の大切さについてじっくりと考える良い機会となった。

### 2. 教育相談体制支援事業（指導課 教育サポート室）

いじめ防止対策に重点をおいて取組を行った。

各校においては、教育委員会から配付したチェックリストをもとに「学校いじめ防止基本方針」を見直し、学校内での共通理解を図った。また、パンフレット等を児童生徒や保護者へ配布するとともに、市（各校）のホームページに掲載し、地域や家庭への周知を行った。いじめについて定義から見直すために、いじめ防止に関する研修会をオンライン研修で行い、各校の実態に合わせ資料を活用することができ、教職員一人一人の意識と知識を高めることができた。

教育相談については、教育サポート室専任指導主事が、青少年育成センター職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、助言に基づき相談者の心に寄り添った対応を心がけ、教育相談の充実を図ることができた。また、県派遣によるスクールカウンセラーを小学校3校及び中学校全校に、市雇用によるスクールカウンセラーを小学校2校へ配置した。配置のない小学校については、教育サポート室で連絡調整を行い、市雇用のスクールカウンセラーを派遣し対応することができた。

長期欠席児童生徒については、個々の状況に応じて、各校との連携により学校教育相談室「ルームよつば」を活用している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、サポートネットワーク会議の実施が2回となった。コロナ禍の不登校児童生徒に対する理解と対応について、共通理解を図ることができた。

### 3. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行うなど、一定の成果を上げることができた。スクールソーシャルワーカーの信頼度も年々高まっており、相談件数も増加している。また、不登校に関する相談対象者に学校教育相談室「ルームよつば」等を紹介するなど、教育サポート室と連携して対応できた。緊急事態宣言中は、電話相談のみで対応した。

SNS等によるいじめを防ぐため、学校訪問を活用し、いじめ防止に関する資料や映像を提供した。

### 3. たくましい子どもを育成します

#### 《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図るとともに、心身共にたくましい子どもを育成するために、運動部活動が充実するよう支援を行います。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力向上を図ることで、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな運動習慣を身に付けた子どもの育成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の運動能力、体力の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>★新体力テストの集計及び分析</li> <li>☆中止</li> <li>★ラジオ体操の推奨</li> <li>☆各校へラジオ体操の実施を推進                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操実施校 12校（前年度：全校）</li> </ul> </li> <li>★運動能力証の交付率の向上</li> <li>☆中止</li> </ul> </li> <li>○教職員の指導力向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言</li> <li>☆校内授業研究会及び研究協議に指導主事等を派遣し、体育の授業の充実や安全面への配慮について指導・助言                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・8回（前年度15回）</li> </ul> </li> <li>★体育主任会での指導・助言</li> <li>☆中止</li> <li>★小学校の陸上練習へ指導者を派遣</li> <li>☆派遣要請なし</li> <li>★中学校へ部活動指導員を配置</li> <li>☆部活動において、要請のあった学校に専門性の高い指導員を派遣                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣7人（4校、286回）</li> <li>派遣種目：ソフトボール、卓球、剣道、バレーボール、ソフトテニス、陸上競技、野球</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	◎	学校体育振興事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 学校体育振興事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、新体力テスト等は中止になったが、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施できる運動を紹介し、体力の向上や健康の保持増進を図った。また、運動会の縮小、体育学習の内容変更等があった中、多くの学校でラジオ体操が実施された。

各校において、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、自校の課題を明確にし、児童生徒の体力の向上が図れるよう、体育の授業の中で、継続的に課題に応じた取組の実施、先進的な事例を提示するとともに、県が発行している指導資料の活用について、具体的な指導・助言を行った。



### 《施策の主題》食育と健康教育の推進

子どもたちが、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるように、食に関する指導の充実を図るとともに、食や料理への関心、食材や調理する人への感謝の気持ちを育成します。また、健康の維持増進に必要な、望ましい生活習慣を身に付ける活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○健康診断の実施 ★受診率100% (全児童生徒対象項目：内科・歯科・尿) ☆98.92% (内科) 97.59% (歯科) 98.58% (尿)	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○薬物乱用防止教室の実施 (小学校) ★全校 ☆8校実施 ○非行防止教室の実施 (中学校) ★全校 ☆全校実施	◎	学校保健安全事業 (学務課)
3	○養護教諭連絡会議の開催 ★養護教諭連絡会議 (3回) ☆4回 (5月、7月、12月、3月)	◎	学校衛生管理事業 (学務課)
4	○食に関する指導の充実 ★「食に関する指導の指針」の見直し ☆改訂を実施し、全職員へ配付 ★食育研修会 (1回) ☆1回 (2月書面開催) ★栄養士会での指導・助言 ☆中止 ○「四街道市 弁当の日」の実施 ★全校 ☆小学校4校、中学校5校実施	◎	教職員研修事業 (指導課)
5	○食育の充実 ★学校給食運営委員会 (2回) ☆中止	—	学校給食管理運営事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 健康診査事業（学務課）

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言発出に伴い、学校が休校となったため、健康診断の実施完了が12月となった。

未受診者には、他学年や他校での受診を調整したり、受診の勧奨を行ったりしたことにより、受診可能な児童生徒は全て受診することができ、健康診断を通して児童生徒の健康維持、増進を図ることができた。

### 2. 学校保健安全事業（学務課）

四街道警察署をはじめ、千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）、富里BBS（薬物防止セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催した。薬物の心身に与える影響や防犯等を学ぶ機会を設けることで、児童生徒の健康及び規範意識の向上を図った。1月に開催予定であった小学校4校は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言発出に伴い中止としたが、予定していた団体から資料提供を受け、各学校で代替の指導を行った。

### 3. 学校衛生管理事業（学務課）

養護教諭連絡会議において、各校が円滑に保健衛生業務を進めるために共通理解を図り、綿密に協議を行った。新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言発出により、学校が休校となったため、学校再開前の5月に臨時の養護教諭連絡会議を開催し、新しい生活様式に伴う具体的な感染防止対策について課題の共有、情報交換や共通理解、行動の徹底を図った。

### 4. 教職員研修事業（指導課）

「食に関する指導の指針」の見直しを行うとともに、2月に市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施し、給食指導を中心とした食育の推進を図った。

「四街道市 弁当の日」については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施可能な学校で実施した。また、実施できなかった学校は、栄養バランスを考えた献立作りや栄養素の働きについて調べて調理する課題を出す等、それに代わる活動を実施した。「四街道市 弁当の日アンケート」では、「児童生徒の食に対する興味・関心が高まった」の設問で多くの保護者が肯定的に回答しており、弁当の日実施の成果を感じている。

### 5. 学校給食管理運営事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校給食運営委員会の開催を中止した。

#### 4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

##### 《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

市内に保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○異校種・教育機関との研修会の実施 ★保幼小連携教育研修会（1回） ☆1回（2月書面開催） ★特別支援教育研修会（通常学級担任等対象） （1回） ☆1回（3月書面開催） ★特別支援教育連絡会議（3回） ☆2回（6月書面開催、8月中止、3月書面開催）	◎	教職員研修事業 (指導課)

#### 【評価と課題】

##### 1. 教職員研修事業（指導課）

保幼小連携教育研修会については、「スタートカリキュラム スタートブック」（文部科学省国立教育政策研究所）、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」（市内幼稚園）、「幼少期における“自然体験活動”の大切さ」（市内小学校教頭）、「小学校入学後の登下校の安全な歩行の仕方」（市教育委員会）の資料を配付し、幼児期の発達段階で指導していくべき点について、周知を図った。

小中学校通常学級の担任を対象とした特別支援教育研修会では、「すべての子どもが学びやすい環境づくり・授業づくり」（市教育委員会）、「特別支援教育におけるGIGAスクール端末の活用」（市教育委員会）、「個別の指導計画の作成の仕方」（千葉県総合教育センター）の資料を配付し、個別の具体的な指導方法について、周知を図った。

年3回開催している「特別支援教育連絡会議」は、新型コロナウイルス感染症の影響により2回開催となった。

特別支援教育連絡会議では、保育所（園）、幼稚園、高等学校、特別支援学校、関係課、放課後等デイサービス等へ「令和2年度 特別支援教育体制推進事業について」（市教育委員会）等の資料を配布し、周知を図った。

また、各校・各機関の課題について、専門家チーム委員からの意見を資料にまとめて配付し、実践に役立てるよう周知を図った。

## 《施策の主題》一人一人が輝く特別支援教育の推進

生涯にわたる途切れのない支援を目指して、保幼・小・中・高・特別支援学校、関係機関が一体となる支援体制を推進します。

また、この体制をもとにした学校内外の交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍する子どもが、居住する地域で学ぶ居住地校交流を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実</li> <li>★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進</li> <li>☆指導課にて就学相談を行った就学前児及び今年度入級の小中学校特別支援学級在籍児童生徒等への配付</li> <li>☆関係課と活用状況及び普及促進のための取組の検討</li> <li>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</li> <li>★個別の指導計画の作成・活用への指導・助言</li> <li>☆小中学校特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</li> <li>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</li> <li>★個別の教育支援計画の作成・活用への指導・助言</li> <li>☆小中学校特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</li> <li>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</li> <li>○特別支援教育に関する会議等の開催</li> <li>★特別支援連携協議会（2回）</li> <li>☆1回（7月、2月中止）</li> <li>★特別支援教育連絡会議（3回）</li> <li>☆2回（6月書面開催、8月中止、3月書面開催）</li> <li>★特別支援教育専門家チーム会議（2回）</li> <li>☆2回（5月書面開催、1月書面開催）</li> <li>○交流及び共同学習の推進</li> <li>★学校内外の交流及び共同学習の推進</li> <li>☆市内特別支援学級参加の合同学習会、青い麦の子振興ふれあい運動会中止、卒業を祝う会実施について指導・助言</li> <li>★特別支援学校による居住地校交流の支援</li> <li>☆3校（小学校3校）</li> </ul>	◎	特別支援教育推進事業 (指導課)

2	○教育支援に関する事業の実施 ★教育支援委員会（4回） ☆3回（6月中止、10月、12月、1月） 審議件数 144件（前年度：159件） ★教育支援、就学相談の実施 ☆186件（前年度：179件）	◎	教育支援事業 （指導課）
3	○特別支援教育関係行事への支援 ★特別支援合同学習会等バス借上げ ☆中止	—	地域学習支援 事業 （指導課）

## 【評価と課題】

### 1. 特別支援教育推進事業（指導課）

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を各校へ指導し、特別支援学級児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒全員について、保護者と連携しながら作成することができた。また、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒についても、各校に作成の指導・助言を行った。

相談支援ファイル「にじいろサポート」については、特別支援関係課と活用促進について検討し、保護者及び学校へ周知した。就学相談を行った就学前児、市内小中学校特別支援学級入級児童生徒を対象に配付し、小学校入学前の学校と保護者との情報共有や在籍学校での面談で活用することができた。

特別支援教育に関する会議については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら特別支援連携協議会を年1回開催し、各関係機関の委員と本市の特別支援に関する取組について共通理解を図った。特別支援教育連絡会議では、市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、市福祉関係課、市内放課後等デイサービス等を対象に、本市の特別支援に関する取組について共通理解を図るとともに、各校・各機関の課題をもとに、専門家チーム委員に意見をいただき、児童生徒への支援の参考とするため、資料を配付し、特別支援教育の推進を図った。

交流及び交流学習の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響で、市内特別支援学級在籍児童生徒による合同学習会等が中止となったが、中学校区ごとに児童生徒が手作りの記念品を届けあう等の活動を行った。

### 2. 教育支援事業（指導課）

教育支援委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響により3回の実施となったが、一人一人の児童生徒の状況や保護者本人の意向をもとに慎重な審議が行われ、適切な教育支援を行うことができた。

### 3. 地域学習支援事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症の影響により特別支援合同学習会等が中止となったため、バスの借り上げは行っていない。

## 基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 魅力ある授業を推進します

##### 《施策の主題》少人数学級の推進

児童生徒一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○少人数指導教員の配置 ★全小学校に配置 ☆全小学校に配置	◎	少人数教育推進事業 (学務課)

### 【評価と課題】

#### 1. 少人数教育推進事業 (学務課)

全ての小学校に少人数指導教員を配置し、個に応じたよりきめ細かい指導を児童に行うことができた。

例えば、算数科でコース選択型の学習形態をつくり、児童が自ら課題解決の手立てを選べる自己決定の機会や場を与えたり、算数科に限らず他教科等の一斉授業でも、学級担任が展開する学習活動の中で児童の学びの状況に応じて個別に支援したりするなど、継続的に個に応じた指導方法の工夫改善に取り組むことができた。これにより、主体的に学習に取り組む意欲の向上を図ったり、生活面へのきめ細かな指導や支援も行ったりすることができた。

## 《施策の主題》教職員の授業力の向上

各小中学校を授業力向上研究校に指定し、全ての教職員が公開授業の実施と他校の授業参観を行うことで、教職員の授業力を向上させる機会を充実させていきます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「授業力向上研究指定校」として全校指定</p> <p>★全教員による公開授業、授業研究等の実施</p> <p>☆自身の授業を公開する研究授業を実施した教員の割合 48.5% (前年度：98.4%)</p> <p>★他校公開授業への参加</p> <p>☆他校の研究授業を参観した教員の割合 4.0% (前年度：95.3%)</p> <p>○教職員の資質向上のための研修事業の実施</p> <p>★教職員研修会 (14講座17回)</p> <p>☆14講座17回、参加者460人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育研修会2回 (4月書面開催、3月書面開催)</li> <li>・小中一貫教育研修会1回 (4月書面開催)</li> <li>・養護教諭研修会1回 (8月書面開催)</li> <li>・いじめ防止に関する研修会1回 (9月動画配信)</li> <li>・教務主任研修会2回 (9月動画配信、1月オンライン開催)</li> <li>・プログラミング教育研修会1回 (10月～1月各校巡回)</li> <li>・情報モラル教育研修会1回 (1月動画配信)</li> <li>・外国語教育研修会2回 (2月動画配信)</li> <li>・保幼小連携教育研修会1回 (2月書面開催)</li> <li>・食育研修会1回 (2月書面開催)</li> <li>・道徳教育研修会1回 (3月動画配信)</li> <li>・人権教育・命の教育研修会1回 (3月動画配信)</li> <li>・読書活動推進研修会1回 (3月書面開催)</li> <li>・地域に学ぶ研修会1回 (3月書面開催)</li> </ul> <p>☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施</p> <p>★各種機関・団体主催研修会への参加促進</p> <p>☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付</p> <p>○ユニバーサルデザインの観点を意識した授業づくり (※4)</p> <p>★授業研修会、授業参観等での指導・助言</p> <p>☆指導主事等による指導・助言</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<p>※4 学校における授業のユニバーサルデザインとは、環境を工夫する、学習のルールを明確化する、視覚的な支援を行う、発問や説明の工夫をする等の取組により、だれもがわかりやすく、安心して学習に参加できるようにすること。これらの取組は、障害のある児童生徒には「ないと困る支援」であり、ほかの児童生徒にも「有効な支援」となる。</p>		
2	<p>○全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析</p> <p>★分析をもとにした、指導主事等による指導・助言</p> <p>☆全国学力・学習状況調査は未実施。県標準学力検査は実施できた学年の結果分析を行い、授業改善のポイントについて、指導・助言</p> <p>★分析結果の市ホームページへの掲載</p> <p>☆全国学力・学習状況調査は未実施。県標準学力検査は実施できていない学年があるため、未掲載</p>	◎	指導事務事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 教職員研修事業（指導課）

他校の参観については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの学校で実施できなかったが、授業力向上を図るため、各校において研究教科や研究テーマに基づいて、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、可能な限り研究授業が行われた。指導主事等、学校が招聘した講師が、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学習指導方法の在り方や新学習指導要領の内容を踏まえた視点及びユニバーサルデザインの視点から、指導・助言を行い、授業改善につながった。

教職員研修会については、集合研修ではなく、資料配付及びオンラインによる研修を実施した。また、可能な限り行った研修会終了後のアンケートでは、参加者の99.2%が「目的が適切だった」、参加者の97.7%が「ためになった」と回答し、好評であった。

### 2. 指導事務事業（指導課）

全国学力・学習状況調査については、全国臨時休校により未実施となったため、調査問題の活用に関する参考資料を配付した。県標準学力検査は臨時休校により実施できなかった学年があるため、実施できた学年で結果分析を行い、授業改善のポイントについて小中学校へ書面を介して指導・助言を行った。



## 《施策の主題》主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について教職員の理解を深め、各学校において、児童生徒の実態を的確に把握し、単元・題材など内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善が図られるよう支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○授業改善に向けた支援 ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ☆指導主事等が講師として指導した回数 22回 (小学校11回、中学校11回) ★指導主事、教科協力員等の学校訪問 (各校5回以上) ☆学校訪問による授業研究会 各校平均3.9回 (指導主事等の訪問、県の指導主事等他の講師を招いた公開授業や研修を含む) ★授業改善に役立つ資料の提供 ☆各校に資料を提供	◎	教職員研修事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 教職員研修事業（指導課）

教職員研修事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各校は外部講師による授業研修会を実施することが困難だった。

各校からの要請に応じて指導主事等を派遣し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けて、児童生徒の問題意識を高める導入の工夫や授業のめあての明確化など具体的な指導・助言を行うことができた。

授業改善に役立つ資料の提供では、新学習指導要領に関する指導の留意点や新型コロナウイルス感染症対応における授業の在り方等の資料を各校に提供した。

## 2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

### 《施策の主題》小中一貫教育の推進

義務教育9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的な生活習慣の確立を図れるよう、市内全小中学校での小中一貫教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全校における小中一貫教育の体制整備</li> <li>★小中一貫教育コーディネーター会議（2回）</li> <li>☆2回（4月書面開催、2月書面開催）</li> <li>★小中一貫教育進捗状況調査</li> <li>☆小中一貫教育基本方針に示された具体的な取組についての進捗状況を調査</li> </ul>	◎	小中一貫教育体制整備事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全校における小中一貫教育の推進</li> <li>★「小中一貫教育だより」の発行</li> <li>☆全校保護者に配付</li> <li>★学校だより等による小中一貫教育の取組の紹介</li> <li>☆学校だより等による各中学校区の小中一貫教育の取組の紹介</li> <li>★各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言</li> <li>☆指導主事等による小中一貫教育推進会議等での指導・助言（2回）</li> <li>★「サンプル学習指導案」の改訂</li> <li>☆延期</li> <li>★小中一貫教育研修会（1回）</li> <li>☆1回（4月書面開催）</li> </ul>	◎	小中一貫教育推進事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 小中一貫教育体制整備事業（学務課）

小中一貫教育基本方針に基づき、学校間の連絡・調整を行い、教育活動を推進する小中一貫教育コーディネーターを、各校の校務分掌に位置づけている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、小中一貫教育コーディネーター会議を書面開催とし、アンケート等による意見集約を行った。小中一貫教育進捗状況調査の結果から、各中学校区の成果や課題を確認し、改善に向けた具体的な取組の重点等について共通理解を図った。

各中学校区が、主体的に協議の場をもってコーディネーター間の連携を深め、コーディネーターの機能強化を図り、学校の特性に応じて取り組めるよう支援した。

## 2. 小中一貫教育推進事業（指導課）

四街道中学校区及び四街道北中学校区の小中一貫教育推進会議に参加し、指導・助言を行った。また、小中一貫教育研修会等は、オンラインや資料配付、人数を制限して行った。

系統性・一貫性の視点から学習指導を組み立てた「サンプル学習指導案」の改訂（生活・総合・特別支援教育）については、教科協力員となっている教員が臨時休校後の自校の児童生徒に対する指導支援を優先するため、令和3年度に延期した。

## 《施策の主題》 夢を育む教育の推進

キャリア教育を推進し、子どもが将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるような取組を支援するとともに、子どもたちに興味や関心を促す学習機会の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○キャリア教育の推進 ★校内推進体制整備、全体計画作成への支援 ☆キャリア教育推進会議で研修及び支援 ★キャリア教育推進会議（1回） ☆1回（2月オンライン開催） ★キャリアパスポートの活用 ☆テンプレートの提供とファイルの配付 ○職業人と関わる活動の支援 ★小学校の職場見学への支援 ☆職業人による講話 2校（6年生） ☆職業人を招いての体験 1校（6年生） ★中学校の職場体験への支援 ☆中止 ★職業人による講演活動等への支援 ☆「命の教育」講演会の実施	◎	小学校・中学校キャリア教育推進事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 小学校・中学校キャリア教育推進事業（指導課）

新たな取り組みとしてキャリアパスポートの活用が始まり、節目ごとに自らの取組の様子を振り返り、ポートフォリオとしてファイル管理を行った。

キャリア教育推進会議では、進級や進学に伴う引き継ぎについて指導連絡を行い、コロナ禍において、各校で実施したキャリア教育による基礎的・汎用的能力の育成事例について中学校区ごとに情報交換を実施した。

職場見学、職業講話、職場体験については、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間指導計画通りに実施できなかった学校が多数あったが、特別活動を中心に日々の教育活動に目を向け、係活動や委員会活動、各教科におけるキャリア教育の充実につなげた。また、ICT機器を活用し、職業人とオンラインでつないで講話を聞いたり、質疑応答をしたりする機会を設けた。

## 《施策の主題》外国語教育の推進

小中一貫教育における英語教育として、義務教育9年間を見通した学習を推進し、小学校では体験型授業から、活動型授業、教科型授業へと移行し、中学校では英語による授業を行うなど実践的な英語力の育成を図り、社会のグローバル化に対応できる人間形成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実践的な英語力の育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>★外国語指導助手の派遣（10人）</li> <li>☆派遣7人                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1,064日、中学校313日</li> </ul> </li> <li>★外国語教育研修会（小中学校別各1回）</li> <li>☆1回（2月オンライン開催）</li> <li>★指導主事、外国語教育コーディネーターによる巡回指導</li> <li>☆小学校59回、中学校5回</li> <li>★長期休業中の児童生徒対象外国語学習会等の実施</li> <li>☆中止</li> <li>★小学校教員対象の研修会の実施</li> <li>☆1回（8月オンライン開催）</li> <li>★外国語教育推進検討委員会（3回）</li> <li>☆2回（6月中止、8月、2月動画配信）</li> </ul> </li> <li>○外国語指導助手への指導・助言               <ul style="list-style-type: none"> <li>★指導主事等による授業参観</li> <li>☆5回 その他月1回のミーティングで指導・助言</li> <li>★外国語教育コーディネーターによる授業参観</li> <li>☆小学校332時間、中学校30時間</li> </ul> </li> <li>○義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>★四街道市小学校外国語科指導基準に基づいた義務教育9年間を見通した「外国語科」の実施</li> <li>☆四街道市外国語教育ポータルサイトにおける各種指導資料の提供</li> <li>★全小学校（教育課程特例校に指定）における「外国語科」授業研究への支援</li> <li>☆講師として4回支援</li> </ul> </li> <li>○中学校3年生への英語検定料助成               <ul style="list-style-type: none"> <li>★年1回に限り、市内在住中学校3年生の英語検定料を助成</li> <li>☆受験者 440人</li> </ul> </li> </ul>	◎	外国語教育推進事業 (指導課)

	<p><b>【参考資料】</b> 中学校3年生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英検の受験率 58.2% (前年度：77.6%)</li> <li>・3級以上の取得率 36.8% (前年度：38.8%)</li> <li>・CEFR A1レベル（英検3級程度）の英語力を持つ生徒の割合 59.9% (前年度：56.0%)</li> </ul>		
--	---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 外国語教育推進事業（指導課）

会計年度任用職員制度が始まったことから、市直接雇用の外国語指導助手を人材派遣委託に切り替え、中学校区の小学校に1名ずつ配置・派遣し、教育課程特例校として小学校1年生からの外国語科の実施において、チームティーチングによる指導回数の増加を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、JETプログラムによる外国語指導助手の新規来日ができなかったが、7人の外国語指導助手を派遣することができた。

教職員に対する研修の機会については、外国語教育コーディネーターによる巡回指導の他、採択している検定教科書の著作者である文教大学金森教授によるオンライン研修会を小学校教員対象に実施するとともに、例年小中学校別に各1回実施している外国語教育研修会は、令和3年度改訂される中学校教科書の編集長から「教科書の概要や小中連携」について小中合同のオンライン研修を実施した。外国語指導助手へは、月例のミーティングの他に、指導主事や外国語教育コーディネーターによる授業参観をおして指導・助言を行った。

外国語教育推進検討委員会では、小中一貫教育の大きな柱として小学校1年生から外国語科の実施がスタートしたことから、それを受けて中学校の指導と評価の改善について検討をしていただいた。第2回はオンラインにより開催し、ご意見をいただくことができた。

児童生徒向けの取組としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学生向けのイングリッシュキャンプや中学生向けのESLキャンプは中止した。

中学校3年生への英語検定料助成については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第1回の実施を見送った。

## 《施策の主題》情報教育の推進

情報活用能力を育成するために、ICT（情報通信技術）機器を活用し、わかりやすく深まりのある授業を展開するとともに、情報へのかかわり方を学ぶ情報モラル教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○ICT機器を活用した授業づくりの支援 ★小中学校のICT機器の整備 ☆全児童生徒に一人一台端末の整備 ★授業におけるICT機器の活用 ☆全校実施 ★プログラミング教育研修会（1回） ☆1回（10月～1月各校巡回） ★ICT支援員の派遣（全校） ☆全校派遣 ○情報モラル教育の推進 ★情報モラル教育研修会（1回） ☆1回（1月動画配信）	◎	小学校・中学校コンピュータ機器管理整備事業 (指導課)
			教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 小学校・中学校コンピュータ機器管理整備事業（指導課）、教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

高速通信ネットワークの整備、充電保管庫の設置及び、全ての児童生徒に一人一台端末を整備、学習支援ソフトの導入を行った。また、教職員を対象にした研修会を実施し、児童生徒の学習にICT機器を活用することができた。

プログラミング教育については、東京情報大学の協力による、プログラミングツールを活用した研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかつたため、指導主事が小学校を巡回し、プログラミング教育の概要と6年生理科「電気の利用」の単元におけるプログラミング用機器備品活用について巡回研修会を実施した。

情報モラル教育の推進については、文部科学省から提供された学習素材を活用して各校の参加者が授業を行い、実践結果をレポートとして提出することで、情報機器の適切な利用について研修を深めることができた。

### 3. 学校教育を充実させるための支援を行います

#### 《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

望ましい家庭学習の在り方について、小中一貫教育推進の観点から中学校区ごとに「手引き等」を作成し、学校や家庭を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○望ましい学習習慣形成のための啓発 ★ホームページへの家庭学習に関する記事の掲載 ☆「四街道市の学校教育」の全保護者へ配布 ☆臨時休校中における家庭学習の内容をホームページに掲載 ★学校だよりによる啓発 ☆学校だよりで家庭学習の啓発記事を掲載 ★各中学校区の実態に応じた手引き等の活用 ☆家庭学習の手引きを各中学校区にて作成・配付 ★学習支援ソフトの活用 ☆児童生徒へのIDの付与及び家庭向け案内の配付	◎	指導事務事業 (指導課)
			教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

#### 【評価と課題】

##### 1. 指導事務事業（指導課）、教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症による臨時休校中に市（各校）のホームページに学習課題の提示や連絡を掲載し、児童生徒の学習保障を行ったほか、本市の教育方針を示した「四街道市の学校教育」を全校保護者に配付するなど、児童生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動を行った。

また、各中学校区では、小中一貫教育推進の取組や児童生徒の実態を踏まえながら家庭学習の進め方に関する共通事項（手引き等）をまとめ、学校だより等で提示することで家庭での学習に活かすことができた。

学習支援ソフトの活用について、教育ネットワーク連絡会議で周知を行い、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校期間に、学習支援ソフトの活用を図った。



## 《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。また、部活動での活躍を支援するために支援を行います。さらに、外国籍児童生徒については、語学指導に必要な支援が迅速に行われるよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○外国籍等の児童生徒への日本語指導 ★語学指導員の派遣 ☆派遣2人（中国語） ・小学校 5校 ・中学校 4校 ★関係団体との連携 ☆市国際交流協会との連携 ・日本語支援ボランティア 25人（未派遣）	○	学校支援職員派遣事業 (学務課)
2	○大学等との連携による外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援 ★多文化教育スーパーバイザー及びコーディネーターの養成 ☆外国人児童生徒・保護者のための就学の手引き作成（5カ国語） ☆文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣事業による研修会を実施 ★外国にルーツをもつ児童生徒の支援を推進する多文化教育モデル校への支援 ☆モデル校（大日小学校）にて入学予定外国籍児童保護者等に向けてオリエンテーションを実施	◎	外国人市民コミュニケーション支援事業 (学務課)
3	○生徒の部活動大会参加経費の助成 ★関東大会以上 ☆生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費の助成なし ・全国大会 中止 ・関東大会 中止	—	生徒派遣等助成事業 (学務課)
4	○中学校部活動への支援 ★部活動経費の助成 ☆消耗品や備品の購入及び大会参加費等の部活動にかかる経費の助成	◎	中学校部活動補助事業 (学務課)
5	○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対して学用品費、給食費等を助成 ・要保護、準要保護支給児童 308人 ・要保護、準要保護支給生徒 177人	◎	児童生徒就学助成事業 (学務課)

	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対して学用品費、給食費等を助成 ・特別支援教育就学奨励費助成児童 132人 ・特別支援教育就学奨励費助成生徒 49人		
6	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★特別支援教育支援員の配置 ☆配置20人 ★特別支援教育支援員研修会（2回） ☆1回（4月書面開催、7月中止） ○相談体制の整備 ★巡回相談員の派遣（60日） ☆60日 ★発達検査の実施 ☆41日、62件 ★巡回相談の実施 ☆学校訪問12件、面談1件、授業参観5件	◎	特別支援教育 推進事業 (指導課)
7	○中学校運動部活動への支援 ★部活動指導員の配置 ☆派遣7人（4校、286回） 派遣種目：ソフトボール、卓球、剣道、バレー ボール、ソフトテニス、陸上競技、野球	◎	学校体育振興 事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 学校支援職員派遣事業（学務課）

学校の要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備するなど、必要な支援が適切に行うことができるよう努めた。しかし、人材の確保が難しく、特に人数の多いペルシア語圏の児童生徒に語学指導員を派遣できていない。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語支援ボランティアの派遣を計画通り実施できなかった。

### 2. 外国人市民コミュニケーション事業（学務課）

千葉大学との連携による多文化教育スーパーバイザー養成講習及び多文化教育スーパーバイザー候補教員への短期基礎研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

しかし、文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣事業を活用し、外国にルーツを持つ児童生徒への段階的な日本語指導の進め方について研修を実施するとともに、モデル校にて入学予定の外国籍児童保護者等に向けたオリエンテーションを実施した。また、5つの言語に翻訳した学校生活の概要をまとめた手引を作成し、円滑な転入学の支援に取り組んだ。

### 3. 生徒派遣等助成事業（学務課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒派遣等助成の対象となる大会が開催中止となったため、助成を行っていない。

### 4. 中学校部活動補助事業（学務課）

中学校の部活動を対象に消耗品や備品購入費、大会参加費等の補助を行い、活動の活性化と保護者の経済的負担の軽減に取り組んだ。

### 5. 児童生徒就学助成事業（学務課）

経済的理由による就学困難な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、在籍児童生徒の保護者には年2回、新入学児童生徒の保護者には入学説明会で案内文書を配付し、周知を図っている。申請に基づき対象となった児童生徒の保護者に対して学用品費、給食費等を助成した。

### 6. 特別支援教育推進事業（指導課）

特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実のため、学校からの要請に応じて20人の特別支援教育支援員を配置した。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、支援方法に関する資料を配付した。

巡回相談については、学校からの要請に応じて派遣し、児童生徒一人一人に適した支援の在り方について、具体的な指導・助言を行った。また、小学校を対象に計画的に学校訪問を行い、校内支援体制の在り方についても指導・助言を行うことができた。

### 7. 学校体育振興事業（指導課）

中学校からの要請に応じて、7人の部活動指導員を配置することができた。専門性の高い指導により、生徒が意欲的に取り組み、技能の向上が図られた。

### 基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

#### (主な施策と事業)

#### 1. 信頼される教職員の育成を図ります

##### 《施策の主題》教職員の資質能力の向上

教科についての専門的知識や指導技術などを確実に身に付けるとともに、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実に努めます。また、既存の研究団体が実施する各種の研究会・研修会及び自主研修会の運営・参加についても支援することで、自らの力量を高める機会の充実に努めます。さらに、本市の教育振興や教育活動へ貢献したと認められる優れた教職員の顕彰を進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○優れた教職員の顕彰 ★学校への周知等による表彰候補者の把握 ☆学校への周知等により表彰候補者の有無を把握	◎	教育委員会表彰事業 (学務課・教育総務課)
2	○教職員の資質向上のための研修授業の実施 ★教職員研修会（14講座17回） ☆14講座17回、参加者460人 ・特別支援教育研修会2回 （4月書面開催、3月書面開催） ・小中一貫教育研修会1回（4月書面開催） ・養護教諭研修会1回（8月書面開催） ・いじめ防止に関する研修会1回（9月動画配信） ・教務主任研修会2回 （9月動画配信、1月オンライン開催） ・プログラミング教育研修会1回 （10月～1月各校巡回） ・情報モラル教育研修会1回（1月動画配信） ・外国語教育研修会2回（2月動画配信） ・保幼小連携教育研修会1回（2月書面開催） ・食育研修会1回（2月書面開催） ・道徳教育研修会1回（3月動画配信） ・人権教育・命の教育研修会1回（3月動画配信） ・読書活動推進研修会1回（3月書面開催） ・地域に学ぶ研修会1回（3月書面開催） ☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各種機関・団体主催研修会への参加促進</li> <li>☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付</li> <li>○各種研究団体への支援</li> <li>★補助金及び負担金の交付</li> <li>☆教育研究会補助金、教職員研修補助金</li> <li>☆千葉県小中学校体育連盟印旛支部負担金、印旛特別支援教育研究連盟負担金等</li> </ul>		
--	--	--	--

### 【評価と課題】

#### 1. 教育委員会表彰事業（学務課・教育総務課）

学校への事業の周知等により表彰候補者の把握を行った。表彰基準を見直し、千葉県教育委員会の「授業づくりコーディネーター」に認定され功績として認められる者を対象とするように制度の改善を図った。

#### 2. 教職員研修事業（指導課）

教職員研修会を14講座17回実施した。460人が参加し、計画的に運営することができた。また、研修会終了後のアンケートでは、参加者の99.2%が「目的が適切だった」、参加者の97.7%が「ためになった」と回答し、好評であった。

各種研究団体への支援では、教職員の研究活動や各校の研修等の充実を図るために補助金及び負担金を交付した。

## 《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために人的支援を行うとともに、ICT機器の効果的な活用、調査や報告事務の簡略化などの見直しを行い、学校事務の効率化を図ります。また、教職員の心の健康維持のため、メンタルヘルスキアの促進を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○教職員のメンタルヘルスキアの促進 ★健康相談の実施 ☆保健管理医による健康相談の実施 ☆メンタルヘルス相談の周知 ☆各校でのモラールアップ委員会の開催 ★ストレスチェックの実施 ☆ストレスチェックの実施（12月）	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○学級経営等に対する指導・助言 ★指導主事等による個別指導 ☆授業研究会や学校訪問等の中で、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言	◎	教職員研修事業 (指導課)
3	○ICT機器の適切な運用・管理 ★校務用パソコン等の機器の整備 ☆校務用パソコン等の機器備品の購入 ★校務のデジタル化の推進 ☆オンライン学習実施に向けた環境整備 ★ICT支援員の派遣（全校） ☆全校派遣 ○校務支援システムの効果的な運用 ★年次更新研修会（1回） ☆1回（3月オンライン開催） ★学校別巡回研修会（各校1回） ☆各校1回	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 健康診査事業（学務課）

定期健康診断をもとに各校の教職員保健管理医による健康相談を実施したり、メンタルヘルス相談の活用を周知したり、職員が運営するモラールアップ委員会に職場環境改善の視点を加えさせたりするなど、教職員のメンタルヘルスキアを促進し、心身の健康維持に努めた。

また、ストレスチェックを全職員に実施し、心身の自己管理や適切なセルフケアを啓発するとともに、管理職が職員の心身の状況を把握し、人的環境や業務の改善を図ることに資することができた。

## 2. 教職員研修事業（指導課）

指導主事等が授業研究会や学校訪問の際に、教職員に向けて、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言を行った。

## 3. 教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

I C T機器の適切な運用・管理では、校務用カラーレーザープリンタ等の入替を行い、学校事務の効率化を図った。また、G I G Aスクール構想に伴い、校務用ノートパソコン用に各校の学級数分のW e bカメラを購入し、オンライン授業やオンライン研修会に活用した。さらに、I C T支援員を3名派遣し、市内小中学校を巡回してプログラミング教育やI C Tを活用した授業、校務におけるI C T機器の活用支援を行った。

校務支援システムの効果的な運用については、年次更新研修会や学校別巡回研修会を実施した。小学校においては通知表の3観点对応、中学校においては調査書の作成について研修を実施し、教職員の負担軽減を図った。

## 2. 地域と共にある学校づくりを推進します

### 《施策の主題》地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

保護者・地域と教職員が教育についての問題意識を共有することで、開かれた学校づくりを推進します。また、地域と連携した魅力的な学校づくりを推進し、学校の教育力が地域の中で十分な役割を果たすよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域と共につくる学校づくり</li> <li>★学校評議員の委嘱</li> <li>☆全校から学校評議員84人の推薦を受け委嘱</li> </ul>	◎	学校評議員事務事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開かれた学校づくり</li> <li>★地域への授業公開</li> <li>☆中止</li> <li>★ホームページ更新</li> <li>☆全校のホームページ更新作業を支援</li> <li>★学校だより等での地域による学校支援活動の紹介</li> <li>☆学校だより等に学校支援活動の様子を掲載</li> <li>○地域による学校支援</li> <li>★総括支援コーディネーターの委嘱(1人)</li> <li>☆委嘱1人</li> <li>★地域コーディネーターの委嘱(各校1人)</li> <li>☆委嘱各校1人(計17人)</li> <li>★地域コーディネーター会議(2回)</li> <li>☆2回(5月書面開催、2月書面開催)</li> <li>★地域コーディネーターを中心とした地域ボランティアによる学校支援活動</li> <li>☆各校の実態に応じて実施 (登下校の見守り、環境整備、学習支援等)</li> <li>★各種たより等の充実及び地域への回覧</li> <li>☆学校だよりによりボランティアの活動についての 記事や写真を掲載</li> </ul>	◎	学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)



## 【評価と課題】

### 1. 学校評議員事務事業（学務課）

校長は学校評議員に、授業や学校行事など様々な教育活動を直接参観していただく機会を設けた上で、年間3回会議を開催し、教育目標や計画、活動の工夫、家庭や地域との連携など、学校経営に関して時期に応じた内容を説明し、多面的に意見を聴取している。校長はこれらを活用し、学校経営の見直しを図っている。

一例としては、それぞれの立場から、新型コロナウイルス感染症の影響について情報提供いただいたり、急速に展開している教育のICT化について期待や危惧を指摘していただいたりした。これらを通して、「学校の立場」という限定的な視点だけでなく、保護者や地域の置かれている状況を幅広く理解できたり、これまで経験のない教育活動を整備していくうえで柔軟な発想や実現可能な手順を整えたりすることができた。

校長はこれらの内容について学校だより等を利用して保護者や地域に周知し、情報を共有するとともに、学校評議員の役割や意義が理解されることにも努めた。

学校評議員の配置については、学校に対し様々な年齢や職業の人物を置くことや、意見の固定化を防ぐために入れ替え等を積極的に行うよう働きかけている。

### 2. 学校支援活動事業（指導課・社会教育課）

学校の求めに応じて、地域ボランティアが学校を支援することで、教育活動の活性化を図り、地域に根ざした学校づくりを推進することを目的としており、各校では、市で委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の連絡調整を行った。具体的には、公園探検や米作り、自然観察会等の学習支援、環境整備、登下校の見守り等が実施された。

各校のコーディネーターの活動については資料を作成し学校とコーディネーターに配付し事業の趣旨等について共通理解を図った。また、総括支援コーディネーターと担当指導主事が、学校で行われる学校支援推進会議に参加した。開催できなかった学校とは電話等で連絡を取り合うことにより、学校の状況を把握し、その実態に応じて事業を推進することができた。各校には、学校支援活動事業のガイドブック「地域の学校応援団」を配付するとともに、県の研修会で報告された他地域の実践例を紹介し、事業の趣旨や内容の理解を図ることができた。

### 3. 安全・安心な学校づくりを推進します

#### 《施策の主題》安全教育・安全体制の充実

大規模な自然災害を想定した防災教育の実施等を通して、実践的な危機対応能力等を育てるとともに、地域や関係機関と連携した安全教育が推進されるよう、指導・助言を行います。また、学校内外に発生する事件・事故から子どもたちを守るため、通学路の安全を確保するとともに、「学校安全計画」等について、実態に応じた見直しを適宜行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの要望による危険箇所の点検 ☆通学路の安全確保のため、関係各課と関係機関に危険箇所の改善を要望 ★関係機関との合同による危険箇所点検 ☆通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検を実施（小学校2校）	◎	通学路安全管理事業 (学務課)
2	○防犯・安全用品の配付 ★小学校1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ☆児童の安全確保を図るために、防犯ブザー、ランドセルカバーを配付 ○緊急搬送用自動車の借り上げ ★児童生徒の医療機関への搬送 ☆安全体制の充実に努めるために、児童生徒用の緊急搬送用自動車を借上げ ・緊急搬送回数 33回（前年度：41回）	◎	学校支援事業 (学務課)
3	○安全体制の充実 ★各校の「危機管理マニュアル」の点検及び指導 ☆全校実施	◎	学校安全管理事業 (学務課)
4	○安全教育の充実 ★交通安全への指導・助言 ☆保護者・地域の方の見守り等の協力による登下校時の安全確保 ★不審者対応への指導・助言 ☆全校で、実態に応じた不審者への対応について児童生徒に指導 ☆不審者対応訓練の実施（9校） ★校内安全教育の推進 ☆全校実施	◎	学校安全事務事業 (指導課)

	<p>○防災教育の充実</p> <p>★避難訓練等への指導・助言</p> <p>☆大規模災害を想定した実践的な避難訓練を実施し、さまざまな場面を想定したワンポイント避難訓練を各校で実施</p> <p>・避難訓練実施回数</p> <p>小学校46回（うちワンポイント22回）</p> <p>中学校16回（うちワンポイント10回）</p>		
--	---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 通学路安全管理事業（学務課）

通学路の安全を確保するために、各校から通学路上の危険箇所の報告を集約した。また、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づき、家庭・学校・地域・関係機関と連携し、7月に旭小学校区、大日小学校区で合同点検を実施した。

これらを受けて関係各課と関係機関に必要な改善要望を行った。その結果、注意喚起の反射幕や看板、路面のカラー塗装（グリーンベルト）、路面表示の整備等の交通安全施設が設置された。その他、ホームページに通学路の点検等について公開し、実施状況の周知を図った。

### 2. 学校支援事業（学務課）

児童の安全を守るため、入学時に、小学校1年生全員にランドセルカバー及び防犯ブザーの配付を行った。また、児童生徒が校内の活動で怪我をして医療機関の受診の必要が生じた際に、緊急搬送用自動車として借り上げたタクシーを利用することで、適切に早期対応を図ることができた。

### 3. 学校安全管理事業（学務課）

各校が作成した危機管理マニュアルについて、実態にあった見直しが行われているか点検し、必要に応じて指導を行った。特に、熱中症アラート対応、台風等風水害対応、爆破予告対応、新型コロナウイルス感染症対応等について作成及び修正を適切に行うよう指示した。

### 4. 学校安全事務事業（指導課）

交通安全については、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われ、見守りの方々からの声掛けも児童生徒の交通安全に対する意識の向上につながった。防災教育については、全校で実践的な避難訓練が複数回実施され、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力等を高めることができた。

## 《施策の主題》 施設設備の充実

法令による点検及び維持管理点検を確実にを行い、安全安心な教育環境を維持し、各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行います。また、施設の整備については、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○小学校施設等の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他43件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・和良比小学校2階教室改造工事（建築） 他73件	◎	小学校施設設備維持管理事業 （教育総務課）
2	○中学校施設等の環境整備と維持管理 ★トイレ洋式化工事 ☆新型コロナウイルス感染症予防対策としてトイレの洋式化・乾式化の設計業務委託 （旭中学校・千代田中学校） ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他23件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・四街道北中学校教室改造工事（建築） 他40件	◎	中学校施設設備維持管理事業 （教育総務課）
3	○老朽化した校舎の大規模改造事業 ★八木原小学校の大規模改造工事設計委託 ☆四街道市立八木原小学校校舎大規模改造工事設計業務委託 他1件	◎	小学校施設大規模改造事業 （教育総務課）
4	○環境検査の実施 ★水質検査、空気検査、揮発性有機化合物検査（各1回） ☆飲料水検査、ホルムアルデヒド簡易検査、ダニ検査、空気（CO <sub>2</sub> 、CO、NO <sub>2</sub> ）検査、照度検査（全校、年1回） ☆プール水検査 中止 ☆揮発性有機化合物検査（和良比小学校、年1回） ・ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン	◎	学校衛生管理事業 （学務課）

## 【評価と課題】

### 1. 小学校施設設備維持管理事業（教育総務課）

補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。

### 2. 中学校施設設備維持管理事業（教育総務課）

補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。なお、トイレ洋式化工事については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、衛生環境の改善を図るため、感染リスクの低い洋式化・乾式化への改修を実施するため、設計業務を行った。

### 3. 小学校施設大規模改造事業（教育総務課）

八木原小学校校舎大規模改造工事の設計業務が完了した。

### 4. 学校衛生管理事業（学務課）

水質検査や空気検査等各種環境検査を全校で実施し、衛生的で安心安全な学校環境の維持が図れた。新型コロナウイルス感染症の影響による休校措置によりプールの授業が未実施のため、プール水検査は行わなかった。

揮発性有機化合物検査については、和良比小学校で実施した。

## 基本方針 4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

### (主な施策と事業)

#### 1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

##### 《施策の主題》生涯学習環境の整備

社会教育施設の整備を計画的に進め、生涯学習や地域活動の拠点づくりを進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○公民館の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ☆指定管理者との連携 ★施設設備の維持補修 ☆四街道公民館 ・屋上防水改修工事、手洗水栓改修工事 ☆千代田公民館 ・手洗水栓改修工事 ☆旭公民館 ・自家用電気工作物蓄電池用触媒栓取替修繕、消防用設備（誘導灯等）修繕、手洗水栓改修工事	◎	公民館管理運営事業 (社会教育課)
2	○社会教育事業に対する支援 ★社会教育関係団体等への補助金交付（8団体） ☆8団体（市婦人会、市ユネスコ協会、市レクリエーション協会、市PTA連絡協議会、ボーイスカウト四街道第1団、ボーイスカウト四街道第2団、ガールスカウト千葉県第62団、市郷土歴史館設立期成会）	◎	社会教育支援事業 (社会教育課)
3	○社会教育活動や文化活動の場の提供 ★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室 ☆和良比小学校 8団体（前年度：8団体） ・登録者数 80人（前年度：82人） ・利用日数 18日（前年度：62日） ・利用者数 267人（前年度：1,273人） ☆四街道中学校 4団体（前年度：3団体） ・登録者数 35人（前年度：28人） ・利用日数 16日（前年度：55日） ・利用者数 169人（前年度：507人）	◎	小中学校施設開放事業 (スポーツ青少年課)

## 【評価と課題】

### 1. 公民館管理運営事業（社会教育課）

公民館の環境整備と維持管理については、指定管理者が定期的に保守点検を行うなど環境整備を行うとともに、市も四街道公民館屋上防水改修工事や旭公民館消防用設備（誘導灯等）修繕など施設設備の維持補修を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手洗場蛇口の自動水栓化やサーマルカメラ、アクリル板の導入を行った。

### 2. 社会教育支援事業（社会教育課）

社会教育団体へ補助金を交付し、各団体の活動支援を行った。

### 3. 小中学校施設開放事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、10月から12月のみ実施となったが、学校の構造と適切な安全管理に配慮した上で、社会教育活動や文化活動の場として、2校を提供することができた。

## 《施策の主題》 公民館活動の充実

指定管理者制度により民間活力を生かし、生涯学習を通じた地域活動の拠点となる公民館運営を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○指定管理者による管理運営</p> <p>★指定管理者との連携</p> <p>☆利用者の要望等に対し、連携して迅速に対応</p> <p>○主催講座の開催</p> <p>★青少年対象（4講座）</p> <p>☆夢チャレンジスクール 中止</p> <p>☆子ども将棋教室 2回、参加者22人</p> <p>★親子対象（4講座）</p> <p>☆2・3歳児ひよこ教室 中止</p> <p>☆楽器を作って音楽と絵本で楽しく遊ぼう 中止</p> <p>☆2歳児子育て教室 中止</p> <p>☆親子工作教室 中止</p> <p>☆家族で楽しむソプラノXmasコンサート 中止</p> <p>★成人対象（10講座）</p> <p>☆はじめてのウクレレ 中止</p> <p>☆ゆるめる体操 4回、参加者59人</p> <p>☆郷土の自然と歴史 3回、参加者25人</p> <p>☆刻字アートスクール 中止</p> <p>☆やさしいエクササイズ 4回、参加者87人</p> <p>☆健康体操教室 5回、参加者44人</p> <p>☆珈琲専科 中止</p> <p>☆絵手紙入門講座 中止</p> <p>☆アコースティックギター入門 中止</p> <p>☆茶道に親しむ体験教室 中止</p> <p>☆クラシックコンサート 1回、参加者55人</p> <p>★高齢者対象（5講座）</p> <p>☆長寿大学 中止</p> <p>☆福寿大学 中止</p> <p>☆あさひ寿大学 中止</p> <p>☆もっと楽しくインターネット 参加者26人</p> <p>☆タブレット講座 中止</p>	◎	公民館管理運営事業 (社会教育課)



## 【評価と課題】

### 1. 公民館管理運営事業（社会教育課）

各館の利用者等の要望への対応や小規模修繕等、指定管理者と連携して迅速に対応できた。

公民館主催講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた多くの講座が中止となったが、青少年対象の長期講座を親子対象及び成人対象の短期講座に企画を見直すなど、出来る限り講座を開催できるよう努めた。

## 《施策の主題》 図書館の利用の推進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館の適正な運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>★図書館協議会（2回）</li> <li>☆2回（11月、3月書面開催）</li> </ul> </li> <li>○施設設備の改修・保守管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>★エレベーター改修工事</li> <li>☆エレベーター改修工事（9月完了）</li> </ul> </li> </ul>	◎	図書館管理運営事業 (図書館)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>★新刊等の資料購入（10,000冊）</li> <li>☆12,497冊 (うち電子書籍1,890タイトル)</li> </ul> </li> <li>○サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>★開館日数（328日）</li> <li>☆239日</li> <li>★貸出冊数（400,000冊）</li> <li>☆238,317冊 (うち電子書籍4,126冊)</li> <li>★図書館ホームページの充実（情報発信36回）</li> <li>☆51回</li> <li>★予約・リクエスト（34,000件）</li> <li>☆32,041件 (うち電子書籍941件)</li> <li>★季節展示、特別展示（8回）</li> <li>☆10回</li> <li>★資料案内・各種サービス案内の配布（90回）</li> <li>☆71回</li> <li>★自学自習席の充実 (学習席6,000人、えんぴつルーム700人)</li> <li>☆学習席1,426人、えんぴつルーム 中止</li> <li>★返却ポスト（9箇所）</li> <li>☆9箇所（利用17,202冊）</li> <li>★移動図書館ドリーム号巡回（31拠点）</li> <li>☆29拠点、370回</li> <li>★除籍資料のリサイクル（12,000冊）</li> <li>☆5,598冊</li> <li>★視聴覚機材・教材の貸出（30件）</li> <li>☆9件</li> </ul> </li> </ul>	◎	資料管理整備事業 (図書館)

3	<p>○主催事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★おはなし会（44回）</li> <li>☆6回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4歳～小学校1年生 6回、参加者18人</li> <li>・小学校1年生～大人 中止</li> </ul> </li> <li>★絵本の会（40回）</li> <li>☆中止</li> <li>★読み聞かせ体験講座（2回コース×2回）</li> <li>☆中止</li> <li>★絵本の選び方講座（1回）</li> <li>☆中止</li> <li>★科学あそびと工作の会（1回）</li> <li>☆中止</li> <li>★伝承あそびの会（6回）</li> <li>☆中止</li> <li>★図書館ミニ講座（2回）</li> <li>☆中止</li> <li>★読書会（2回）</li> <li>☆中止</li> </ul> <p>○「はじめまして、絵本」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★乳児への絵本配布（12回）</li> <li>☆12回、配布者833人</li> </ul> <p>○保育園・幼稚園との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★出張おはなし会・来館おはなし会（16回）</li> <li>☆1回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張おはなし会 1回、参加者93人</li> <li>・来館おはなし会 中止</li> </ul> </li> </ul> <p>○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★感想文（4, 100点）、感想画（130点）</li> <li>☆感想文 437点、感想画 49点</li> </ul> <p>○市内小中学校及び高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★学校図書館への定期訪問（各校1回）</li> <li>☆18校、23回</li> <li>★授業用資料及び読書の相談（70回）</li> <li>☆86回</li> <li>★配送による資料貸出（50回）</li> <li>☆40回</li> </ul> <p>○図書館サポーター活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★除籍資料のリサイクル（42回）</li> <li>☆24回、参加者61人</li> </ul>	◎	読書学習推進事業 (図書館)
---	--	---	-------------------

★「はじめまして、絵本」での絵本紹介（12回） ☆中止 ★おはなし会等行事への参加（11回） ☆中止		
---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 図書館管理運営事業（図書館）

エレベーター設備をリニューアルし、安全と快適性を確保することができた。工事による苦情もなく、来館者の理解を得ながら工事を完了することができた。緊急事態宣言中の図書館協議会は書面開催とし、委員から「今後はただ休館するのではなく、規模を縮小しての開館を考える」、「コロナ禍での電子図書館は有意義」、「電子図書館による図書館の進化は喜ばしいが、紙の本の重要性は継続する」等、多様な意見が寄せられ、今後の図書館運営の参考とすることができた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、手洗自動水栓化工事を行った。

### 2. 資料管理整備事業（図書館）

臨時休館により開館日数が89日減少した。

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、資料の消毒、来館者へのこまめな放送等に努めた。経年劣化した移動図書館車は、コミュニティ助成事業助成金を受け、更新することができた。また、地方創生臨時交付金を活用し、図書除菌機、電子図書館等、新しい生活様式に合ったサービスの導入に努めた。電子図書館サービスは新聞や報道番組で交付金活用の良い事例として取り上げられ、市民への周知も図られた。

独自で制作している拡大図書は糸綴じ製本の質を保ちつつソフトカバー化したことで貸出数が向上した。

### 3. 読書学習推進事業（図書館）

臨時休館や三密を避ける対応を要したため、多くの事業を実施することができなかった。小中学校読書感想文・感想画コンクールは、夏休みが短縮されたなか486点の応募があり、児童生徒が読書を通して自らの考えを表現することができた。授業用資料及び読書の相談は前年度を上回った。学校図書館の定期訪問により、情報交換・相談等を通して学校及び学校司書との連携体制の維持強化に努めた。

## 2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

### 《施策の主題》スポーツ環境の整備

子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。また、市民が安全かつ快適に施設を利用できるよう適正な維持補修と管理に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放（全校） ☆全校開放 40団体（前年度：40団体） ・登録者数 830人（前年度：886人） ・利用者数 7,584人 （前年度：27,583人） ★小中学校体育館の開放（全校） ☆全校開放 200団体（前年度：206団体） ・登録者数 2,835人（前年度：3,032人） ・利用者数 25,419人 （前年度：102,508人）	◎	小中学校施設開放事業 （スポーツ青少年課）
2	○総合公園体育施設及び温水プールの適切な管理 ★指定管理者による管理運営 ☆指定管理者との連携 ★施設設備の修繕・維持工事 ☆総合公園体育館 ・PCB含有分析調査委託、コンデンサー改修工事、トレーニング機器修繕、手洗水栓改修工事 ☆温水プール ・PCB含有分析調査委託、コンデンサー改修工事、手洗水栓改修工事	◎	体育施設管理運営事業 （スポーツ青少年課）

### 【評価と課題】

#### 1. 小中学校体育施設開放事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により休止期間もあったが、市民の身近なスポーツ施設として小中学校の体育施設を提供することができた。利用者には感染症対策の徹底をお願いしながら運動機会の確保に努めた。

#### 2. 体育施設管理運営事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により休館期間もあったが、指定管理者との綿密な連携により手洗自動水栓化工事など感染症対策を施した。利用に際しては、感染症対策に伴う利用制限をかけながら、適切なサービスを提供できた。

## 《施策の主題》 活力あるスポーツ活動の支援

市民ニーズに応じた質の高い指導ができる人材の養成・確保・活用を図るとともに、個々のライフスタイルに応じて健康づくりをはじめとした身体を動かすことへの習慣化が図れるよう努めます。また、身の回りにある施設を利用して取り組めるスポーツの推奨に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ教室の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>★スポーツ教室（15教室）</li> <li>☆中止</li> </ul> </li> <li>○体育の日行事の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>★実施プログラム（9プログラム）</li> <li>☆中止</li> <li>★イベント参加延人数（650人）</li> <li>☆中止</li> <li>★総合公園体育館（トレーニングルーム含む）の無料開放</li> <li>☆中止</li> </ul> </li> <li>○スポーツ指導者の確保・育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>★情報の発信 市政だより掲載（2回）</li> <li>☆2回（指導者募集、活動の紹介）</li> <li>★スポーツリーダーバンク登録者研修会（1回）</li> <li>☆中止</li> </ul> </li> <li>○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★体力測定会（3回）</li> <li>☆中止</li> <li>★ニュースポーツ体験会（2回）</li> <li>☆中止</li> <li>★広報紙「はつらつ」の発刊（1回）</li> <li>☆中止</li> </ul> </li> </ul>	◎	スポーツ普及 促進事業 （スポーツ青少年課）
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型地域スポーツクラブの支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★活動への助言</li> <li>☆活動休止に伴う再開に向けた打合せを実施</li> <li>★活動場所の提供</li> <li>☆総合公園体育館、多目的運動場、市立武道館 ・総合公園の休館日（月曜日）の開放 1回 （前年度：34回）</li> <li>★会員確保の支援</li> <li>☆市政だよりに会員募集の記事掲載 2回</li> <li>★情報提供の充実 市政だより掲載（6回）</li> <li>☆1回（活動休止のお知らせ）（前年度：4回）</li> </ul> </li> </ul>	◎	総合型地域ス ポーツクラブ 育成支援事業 （スポーツ青少年課）

3	○ガス灯ロードレース大会の開催 ★参加申し込み人数（4,000人） ☆中止	—	ガス灯ロードレース大会事業 (スポーツ青少年課)
4	○総合開会式・総合閉会式の運営 ★参加人数（200人） ☆中止 ○本市会場競技の運営 ★バレーボール、テニス ☆中止 ○市代表選手の派遣 ★派遣（16競技24種目、300人） ☆中止	—	印旛郡市民体育大会事業 (スポーツ青少年課)
5	○体育協会の育成支援 ★補助金の交付 ☆補助金交付により体育協会育成活動を支援 ★体育協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援 体育協会主催大会数（18大会） ☆中止 ☆理事会 4回（前年度：7回）	◎	体育協会事務事業 (スポーツ青少年課)

### 【評価と課題】

#### 1. スポーツ普及促進事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ教室・体育の日の行事については開催を中止としたが、コロナ禍でも自宅等で気軽に活用できる「ながら運動プログラム」を市ホームページに掲載し、日常生活における適度な運動を推進した。

スポーツ指導者の確保・育成を図るため、スポーツリーダーバンク制度について、周知に努めた。

#### 2. 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業（スポーツ青少年課）

総合型スポーツクラブ四街道SSCの活動は新型コロナウイルス感染症の影響により残念ながら4月から活動休止となった。このため、広報については活動休止のお知らせのみとなったが、再開に向けての会議に参加しながら支援を行った。

#### 3. ガス灯ロードレース大会事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

#### 4. 印旛郡市民体育大会事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止となった。

## 5. 体育協会事務事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての主催大会が中止されたが、各団体が工夫してコロナ禍でも実施可能な範囲での練習会や少人数での教室を開催することができた。引き続き各団体への活動支援を行う。



### 3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

#### 《施策の主題》高等教育機関等と連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、多様な学習情報を提供するとともに、生涯学習の成果を活用し、まちづくりに貢献できる人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程） ☆中止 ★大学でのパソコン講習会（1回） ☆1回（東京情報大学と共催） ・もっと楽しくインターネット 参加者26人	◎	市民大学講座事業 （社会教育課） 公民館管理運営事業 （社会教育課）
2	○他市町村との連携 ★印旛郡市文化フォーラムの実施 ☆中止	—	芸術文化活動支援事業 （社会教育課）

#### 【評価と課題】

##### 1. 市民大学講座事業（社会教育課）、公民館管理運営事業（社会教育課）

市民大学講座（専門課程）については、新型コロナウイルス感染症の影響で、愛国学園大学との協議の結果、中止となった。

公民館主催講座の一つである東京情報大学との連携によるパソコン講習会については、Web会議システム「Zoom」を利用し、自宅に居ながらオンラインで、インターネットの多様な楽しみ方を学ぶ機会を提供することができた。

##### 2. 芸術文化活動支援事業（社会教育課）

印旛郡市文化団体連絡協議会主催の印旛郡市文化フォーラムに参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった。

## 《施策の主題》地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成 ★市民大学講座（一般課程） ☆6回 ・受講者 33人（前年度：60人） ・修了者 24人（うち皆勤12人） ・出席率 74.2%	◎	市民大学講座事業 （社会教育課）
2	○人材の育成・活用 ★生涯学習まちづくり出前講座 ☆講座メニュー 全60講座 ・実施件数 12件（前年度：79件） ・受講者 471人（前年度：2,403人） ★生涯学習生きがいをづくりアシスト事業 ☆講師登録者数 38人（前年度：41人） ・実施件数 0件（前年度：5件） ・受講者 0人（前年度：10人） ☆「アシスト事業1日体験講座」の実施 ・講座数 7講座（前年度：12講座） ・受講者 37人（前年度：107人） ○広報活動の充実 ★まなびいガイドブックの作成 ☆ホームページへの掲載 ★市政だより、ホームページ、SNSの活用 ☆市政だよりへの掲載 2回 ☆ホームページ、SNSの更新 随時 ★チラシの作成 ☆「アシスト事業1日体験講座」チラシを作成 ・ホームページ、SNSへ掲載 ・庁舎及び市内公共施設へ配架 ・QRコードの掲載によりアシスト事業の普及	◎	生涯学習推進事業 （社会教育課）

## 【評価と課題】

### 1. 市民大学講座事業（社会教育課）

「生活基盤を考える」・「共生と連携」・「郷土学習」の3本の柱に沿った内容をメインにカリキュラムを構成し、市民の学習意欲に応える内容を提供した。各回の講座ごとにアンケートを配付し、学習内容の理解度や興味の度合い等をまとめ、市民大学講座OB・OGの有志で組織された市民大学運営委員会において検証し、令和3年度に向けてのカリキュラム構成の参考とした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数に制限を設け実施した。

### 2. 生涯学習推進事業（社会教育課）

生涯学習まちづくり出前講座については、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。また、市民のニーズに沿ったメニューの構成に努め、全60講座を開設することで、市民の学習活動に役立てることができた。

生涯学習生きがいつくりアシスト事業については、地域が一体となって生涯学習を推進するため、様々な知識や技能を持った市民を講師として登録し、「学びたい」市民に講師として紹介・派遣する事業である。新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数は0件だったが、引き続き生涯学習を推進していく。

アシスト事業を体験する「1日体験講座」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、募集人数を減らし、人と人との距離を十分に確保できる体制で行ったため、講座数・参加者ともに減少した。広報活動としてチラシに、QRコードを掲載することで、アシスト事業を周知する機会にもなった。

「まなびいガイドブック」では、市ホームページに掲載し生涯学習関連情報を提供した。

## 基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

### (主な施策と事業)

#### 1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

##### 《施策の主題》“ふるさと四街道” 自然環境の学習

自然を利用した遊びや自然観察、フィールドワークによる調査や活動等を通して、現在の四街道の自然を守る心を育てる学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○環境学習の推進 ★総合的な学習の時間等における地域の自然等に関する学習の推進 ☆体験学習リストの配布による地域の自然等に関する学習の支援 ○体験活動の推進 ★地域人材を活用した体験的な学習への支援 ☆地域ボランティアによる学習支援	◎	学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

### 【評価と課題】

#### 1. 学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

地域の自然等に関する学習の推進では、各校が実施した体験的な学習のリストを紹介することで、具体的な活動内容における情報の共有化を図った。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、総合的な学習の時間等で、公園探検や米作り、自然観察会等を実施することができた。

体験活動の推進については、地域コーディネーターが地域ボランティアとの連絡調整を行い、それぞれの学校や地域の実態に応じた学習支援が行われ、地域に対する愛情を育むことができた。

## 《施策の主題》食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物を積極的に活用し、本市産の野菜を使ったり、子どもたちのアイデアを取り入れたりした給食の献立や、様々な食文化の学習等を通して、郷土を心の拠り所にする気持ちを養います。また、学校における食育に関する研修会を実施し、児童生徒の食育の推進に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○食育推進のための研修会の開催 ★食育研修会（1回） ☆1回（2月書面開催）	◎	教職員研修事業 (指導課)
2	○地場産物の活用 ★全校で梨の共同購入 ☆梨の生育不足により一部のみ実施 ★中学校区ごとに統一献立の実施（3回） ☆1回（1月） ★学校給食運営委員会（2回） ☆中止 ○食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成 ★地場産物を使った親子料理教室（2回） ☆中止	○	学校給食管理運営事業 (指導課)  共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)

### 【評価と課題】

#### 1. 教職員研修事業（指導課）

教職員研修事業については、2月に市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施した。感染症対策のため資料代替研修となったが、他市での取組事例に触れながら、給食指導を中心とした食育の推進について研修を行った。

#### 2. 学校給食管理運営事業（指導課）、共同調理場運営事業（学校給食共同調理場）

新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等に基づき、感染防止を徹底し、児童生徒にバランスのとれた給食を提供することができた。

また、食べ物の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むために、地場産の野菜を使用した献立や国産農林水産物等販売促進緊急対策事業の一環で、国産の牛肉・水産物・果実を使用した給食を実施し、好評だった。

四街道市産の梨に関しては、生育不足等により共同購入において数量をすべて確保することが難しかったものの、全校の給食で10月に地場産の梨を提供することができた。

地場産物を使った親子料理教室について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見送った。

## 2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

### 《施策の主題》“ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承

今も生きる伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てる学習を推進します。また、市内の文化財を活用した学習機会の充実を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や伝統行事など、無形民俗文化財の保存・継承事業を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ “ふるさと四街道” についての学習支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 校外学習の支援</li> <li>☆ 学習に役立つ資料の提供、関係機関との連絡調整</li> <li>★ 社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行</li> <li>☆ 新学習指導要領を踏まえて改訂</li> <li>☆ 小学校3年生に配付</li> <li>★ 小学校3・4年生の地域学習用バス借上げ</li> <li>☆ 中止</li> </ul> </li> <li>○ 歴史民俗資料室の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 活用例の提示</li> <li>☆ 市歴史民俗資料室を活用したモデル案を小学校に提示</li> </ul> </li> </ul>	◎	地域学習支援事業 (指導課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の文化財や歴史資料の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 見学会の開催</li> <li>☆ よつかいどう文化財散歩 中止</li> </ul> </li> <li>○ 文化財の保護管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 歴史広場の維持管理</li> <li>☆ 堀込城跡広場                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃、草刈、樹木伐採業務</li> </ul> </li> <li>☆ 物井古墳広場                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草刈業務</li> </ul> </li> <li>☆ 古屋城跡広場                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃、草刈、樹木伐採業務</li> </ul> </li> <li>★ 指定文化財等の保護管理</li> <li>☆ 市指定文化財管理者謝礼金 25件</li> <li>☆ 国登録文化財管理者謝礼金 2件</li> </ul> </li> <li>○ 伝統行事等の保存・継承支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 文化財保存事業補助金の交付</li> <li>☆ 伝統行事保存4団体                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内黒田はだか参り保存会</li> <li>・ 和良比はだか祭り保存会</li> <li>・ 亀崎ばやし保存会</li> <li>・ 栗山ばやし保存会</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	◎	文化財保護管理事業 (社会教育課)

3	<p>○歴史民俗資料室の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★社会科見学等の受入</li> <li>☆小学校による見学 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年生（2校）、115人</li> </ul> </li> <li>☆市内小中学校教員による見学 中止</li> <li>★歴史民俗資料の管理</li> <li>☆歴史民俗整理員による収集・整理・保管作業</li> </ul> <p>○歴史民俗資料の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★民具の貸出</li> <li>☆民具 0件、歴史資料 3件</li> <li>★出前授業の実施</li> <li>☆民具の出前授業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生（5校）、516人</li> </ul> </li> <li>☆文化財の出前授業 中止</li> <li>☆総合学習の時間 中止</li> <li>★カイク教室の開催</li> <li>☆子どもカイク教室 中止</li> </ul> <p>○歴史民俗資料館の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★プロジェクト型ふるさと寄附の実施</li> <li>☆歴史民俗資料施設の基本設計書作成</li> <li>☆寄附の受入及び基金への積立</li> </ul>	◎	歴史民俗資料 施設整備事業 (社会教育課)
4	<p>○埋蔵文化財包蔵地の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★試掘調査</li> <li>☆31件</li> </ul> <p>○市内遺跡調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★市内遺跡の発掘調査</li> <li>☆確認調査4件、本調査1件</li> <li>★市内遺跡の整理及び報告書刊行</li> <li>☆令和元年度市内遺跡発掘調査報告書刊行</li> </ul>	◎	埋蔵文化財発 掘調査事業 (社会教育課)
5	<p>○市史編さん基本方針・刊行計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★歴史資料の収集</li> <li>☆近現代の写真等資料の収集</li> <li>★古文書の解読・保存管理</li> <li>☆長岡区井岡家文書、栗山楠岡家文書の整理保存</li> <li>★資料のデジタル化</li> <li>☆近現代写真、歴史公文書のデジタル化</li> <li>★史料目録の整理</li> <li>☆古文書2件目録入力終了</li> <li>★市制施行40周年記念写真集の刊行準備</li> <li>☆資料の収集</li> </ul>	◎	市史編さん事 業 (社会教育課)

## 【評価と課題】

### 1. 地域学習支援事業（指導課）

社会科副読本「わたしたちの四街道」について、新学習指導要領、改訂された教科書内容を踏まえ、全面的な改訂を行った。

市内各小学校に歴史民俗資料室見学のモデル案を示し、活用を呼びかけた。民具の貸し出しによる授業支援は5校あり、市歴史民俗資料室を活用した社会科授業を行ったことで、ふるさと四街道に関する学習の充実を図ることができた。

### 2. 文化財保護管理事業（社会教育課）

古屋城跡広場歴史広場等での樹木伐採や物井古墳広場等の草刈業務等を実施し、適切な管理運営を行った。

3月に予定していた「よつかいどう文化財散歩」については、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言発出に伴い、中止となった。

### 3. 歴史民俗資料施設整備事業（社会教育課）

小学校の学習活動（社会科見学）の受け入れは、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して行った。また、出前授業については、民具の提供とともに学習内容のコーディネートを行った。

郷土の歴史遺産を後世に継承し、誰もが見学及び学習できる環境を整備するため、新たに歴史民俗資料施設の基本設計書を作成し、基金を設置した。

### 4. 埋蔵文化財発掘調査事業（社会教育課）

市内の開発行為に対し、法に基づく埋蔵文化財包蔵地の保護が図れた。

また、文化財の円滑な保護を行うため、市内に所在する遺跡について分布調査を実施し、情報の収集・整備を行った。

### 5. 市史編さん事業（社会教育課）

市制施行40周年を記念する写真集の刊行へ向け、市ホームページ、市政だより、学校等を通じて広く市民に呼びかけ、資料の収集を行った。



### 3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

#### 《施策の主題》芸術文化活動の支援

芸術文化団体への支援と育成を行います。また、市民文化芸術活動の向上や裾野の拡大を図り、本市の特徴を生かした新たな文化の発見や創造につながる活動への支援を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○市民文化祭の開催 ★行事数（36行事） ☆中止 ★参加団体数（150団体） ☆中止 ★参加人数（26,500人 来場者を含む） ☆中止	—	市民文化祭事業 (社会教育課)
2	○優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演の実施 ☆中止 ★郷土作家展の開催 ☆中止 ★子どもミュージカルの実施 ☆中止 ★小中学校音楽鑑賞教室の開催 ☆鑑賞者 753人（和良比小学校） ・1部 1～3年生、教職員 411人 ・2部 4～6年生、教職員 342人	◎	市民芸術公演事業 (社会教育課)
3	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ☆入場者 1,529人 (前年度：14,886人) ○市民芸術文化活動団体への支援 ★芸術文化振興助成金の交付 ☆0団体 ★芸術文化団体連絡協議会活動補助金の交付 ☆補助金の交付により芸術文化活動を支援	◎	芸術文化活動支援事業 (社会教育課)

## 【評価と課題】

### 1. 市民文化祭事業（社会教育課）

市民文化祭実行委員会において協議を重ねた結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭は中止となった。

### 2. 市民芸術公演事業（社会教育課）

各主催団体において協議を重ねた結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民演劇公演、郷土作家展、子どもミュージカルは中止となった。小中学校音楽鑑賞教室は、短時間および分散開催により、実施することができた。

### 3. 芸術文化活動支援事業（社会教育課）

市民ギャラリーにおいて、様々な芸術文化作品を展示し、発表する場を提供することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響による申込者の辞退や、緊急事態宣言の発令により、9団体のみ9週間の利用となり、入場者数も前年度より大幅に減少した。

芸術文化振興助成金の交付に関しては、当初3団体を予定していたが、各主催団体において協議を重ねた結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての事業が中止となった。

市芸術文化団体連絡協議会の活動に対しては、補助金を交付することにより、市民向けの体験教室等について支援を図ることができた。

## 基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

##### 《施策の主題》家庭教育の支援

未就学児や児童生徒の保護者等に家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。また、子育てに関する情報の提供、講座等による学習会や親子のふれあいの機会を設けるなど家庭教育の充実を図るとともに、地域で子どもを育む環境づくりを進め、PTA等と連携し、家庭の教育力を高めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○家庭教育に関する講座等の開催 ★子育て学習講座（全校） ☆全校実施 ・小学校 講座実施 10校 参加者 707人 書面開催 2校 対象者 173人 (前年度：868人) ・中学校 書面開催 5校 対象者 848人 (前年度：834人) ★地域・家庭教育学級への支援 ☆0講座、0団体（前年度：1講座、1団体）	◎	子育て学習事業 (社会教育課)

### 【評価と課題】

#### 1. 子育て学習事業（社会教育課）

子育て学習講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校2校と中学校5校を書面開催とし、講座のテーマに係る資料（小学校「子どもとのかかわり方」、中学校「インターネットやSNS等の安全な使い方」）を配付し、情報提供を行った。小学校及び中学校の入学を控えた児童生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供することができた。

地域・家庭教育学級については、1講座あたりの予算を2万円に増額するなど、見直しを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談等も含め申請する団体がなかった。

## 2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

### 《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

地域の人々との協働によって、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を開設します。また補導委員による活動を通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○放課後子ども教室の開設 ★「あそびの城」 ☆中止（前年度：973人） ★「出会い・体験・夢ひろば」 ☆参加者 23人、四街道四区自治会集会所（前年度：303人） ★「にこにこ文庫さとの子会」 ☆参加者 37人、もねの里（代表者自宅）（前年度：455人）	◎	放課後子ども教室推進事業 （社会教育課）
2	○あいさつ運動の推進 ★あいさつを通じた地域づくり ☆学校支援ボランティアによるあいさつ運動	◎	学校支援活動事業 （社会教育課）
3	○青少年の健全育成 ★青少年健全育成推進大会の開催 ☆中止 ★青少年健全育成キャンペーンの実施 ☆中止 ★青少年問題協議会（1回）・小委員会（2回） ☆青少年問題協議会 1回（7月） ☆小委員会 1回（6月中止、2月）	◎	青少年健全育成事業 （スポーツ青少年課）
4	○青少年体験活動実行委員会への支援 ★通学合宿の実施（四街道公民館・千代田公民館） ☆中止	—	青少年体験活動事業 （スポーツ青少年課）
5	○青少年補導委員連絡協議会への支援 ★「愛の一声」活動（街頭補導 週2～3回） ☆94回（前年度143回） ★環境浄化活動（月2～3回） ☆13回（前年度36回） ★市内高校生との合同パトロールの実施（年1回） ☆中止 ★列車パトロールの実施（年1回） ☆中止 ★千葉市・四街道市隣接地区交流会（年1回） ☆中止	◎	青少年育成支援事業 （青少年育成センター）

## 【評価と課題】

### 1. 放課後子ども教室推進事業（社会教育課）

放課後子ども教室のうち「遊びの城」は、学校を活動場所としているため、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の年間予定が立てにくかったことから活動を中止した。

7月から活動を始めた2団体は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が減少してしまっていたが、子どもたちに安全・安心な居場所の提供ができた。

### 2. 学校支援活動事業（社会教育課）

学校支援ボランティアによる通学時の見守り活動等を通じ、あいさつ運動の推進が図られた。

### 3. 青少年健全育成事業（スポーツ青少年課）

市・青少年問題協議会・教育委員会の主催により青少年健全育成推進大会の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。青少年問題協議会では、青少年健全育成推進大会の改善点等の意見交換を行った。

### 4. 青少年体験活動事業（スポーツ青少年課）

青少年体験活動実行委員会の主催により通学合宿の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

### 5. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

青少年補導委員による「愛の一声」活動が浸透し、街頭補導活動時の青少年に対する声掛けの反応は良好であった。新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭補導活動を長期にわたり中止したため、年160回計画していた補導活動は94回の実施であった。

また、高校生と行う合同パトロールや列車パトロール、千葉市・四街道市隣接地区交流会も中止であった。令和3年度は高校生ボランティアと連携した補導活動を計画的に実施するなど、より一層「愛の一声」活動が浸透するように努める。

緊急事態宣言中の活動は制限されたが、できる活動を最大限行った。

## 《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「新成人のつどい」の開催</p> <p>★成人式実行委員会との連携</p> <p>☆実行委員会と連携した企画・運営</p> <p>☆新成人の参加率 63.7%、参加者565人 (前年度：75.8%、参加者643人)</p>	◎	成人式事業 (社会教育課)
2	<p>○青少年相談員連絡協議会への支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <p>・青少年体験学習事業 中止</p> <p>・青少年ユニカール大会 中止</p> <p>・青少年つなひき大会 中止</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	地域青少年活動活性化事業 (スポーツ青少年課)
3	<p>○子ども会育成連合会への支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <p>・ジュニアリーダー初級認定講習会(年4回) 参加者 12人(前年度：20人)</p> <p>・こどもフェスティバル(11月) 参加者 52人(前年度：66人)</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	青少年育成活動支援事業 (スポーツ青少年課)
4	<p>○青少年育成センターオープンスペースの開放</p> <p>★平日9時から17時まで (会議等での使用時を除く)</p> <p>☆利用可の時間の明確化によるオープンスペースの有効活用</p> <p>・開放日数 168日、80人 (前年度：223日、195人)</p> <p>★市ホームページや市政だより、機関紙「一期一会」等を利用した周知</p> <p>☆利用者数拡充に向けた広報活動の実施</p> <p>・市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、地域メディア等を利用</p>	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

## 【評価と課題】

### 1. 成人式事業（社会教育課）

成人式実行委員会（19歳13人、20歳16人）が組織され、新成人のつどいの企画・運営を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、式典は中止となったが、連携して記念品受け渡しや写真スポットの設営などを急遽企画し、多くの参加者により、新成人を祝うことができた。

### 2. 地域青少年活動活性化事業（スポーツ青少年課）

青少年体験学習事業、青少年ユニカール大会、青少年つなひき大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、補助金の交付を通じて、青少年相談員連絡協議会による広報紙の作成や備品の更新など青少年育成活動を支援することができた。

### 3. 青少年育成活動支援事業（スポーツ青少年課）

参加者を制限するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めながら、各事業が実施された。補助金の交付を通じて、子ども会育成連合会による地域の子ども会への健全な発展支援を行うことができた。

### 4. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

緊急事態宣言発令中や会議等で使用できない場合を除き、オープンスペースを開放することができた。また、市政だよりや街頭補導活動時の広報活動により、青少年にオープンスペースの利用を積極的に周知した。さらに、利用可の時間等を入り口に表示し、青少年が利用しやすいように配慮した運営を行うことができた。

### 3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

#### 《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域の協力を得て学校支援活動事業の一層の充実を図ります。また、地域と共に教職員が教育活動に専念できる体制づくりや、市民の生きがいがいづくり及び地域の教育力の向上を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★地域住民による多様な学校支援活動 ☆学校支援活動 778回（前年度：985回） ☆延べボランティア人数 13,190人 （前年度：16,751人） ★地域コーディネーターへの指導・助言 ☆学校を通じての事業説明及び指導・助言	◎	学校支援活動事業 （社会教育課）

#### 【評価と課題】

##### 1. 学校支援活動事業（社会教育課）

各校の教育目標に沿って、学校・地域の実態に応じて、地域コーディネーターが中心となって学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等を募集した。新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通りの活動は行えなかったものの、学校の教育活動の様々な場面において、児童生徒はボランティアの可能な限りの支援を受けることができた。学習活動の充実が図られたとともに、家庭、学校、地域のより一層の連携強化につながった。



## 《施策の主題》地域ぐるみの安全体制の構築

子どもたちの登下校時の安全を見守る取り組みや体制を強化します。また、「こども110番の家」の協力件数の増加に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○安全体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★学校安全対策会議（年1回）</li> <li>☆1回（11月書面開催）</li> <li>★通学路等危険箇所（不審者出没箇所）の調査</li> <li>☆9～10月に実施</li> <li>・新たに6箇所を追加（合計70箇所）</li> </ul> <p>○不審者情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★教育関係機関への連絡（FAX・メール）</li> <li>☆不審者情報の迅速な連絡</li> <li>・学校及び関係機関へ36件（前年度22件）</li> <li>★「よめーる」による配信</li> <li>☆18回（前年度：9回）</li> <li>★不審者マップの掲載（市ホームページ）</li> <li>☆市ホームページへ不審者情報と併せて掲載</li> </ul> <p>○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★協力家庭数の拡充</li> <li>☆PTA、商工会への協力依頼による拡充</li> <li>・協力家庭（店舗含む）数 2,935件 （前年度：2,944件）</li> <li>★児童生徒及び協力家庭への対応の周知 （対応訓練の実施）</li> <li>☆中止</li> </ul> <p>○青色回転灯装着車両による巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★不審者出没等危険箇所への巡回</li> <li>☆154回（前年度：132回）</li> <li>★不審者出没箇所への注意喚起</li> <li>☆37回（前年度：19回）</li> </ul> <p>○青少年の深夜徘徊等の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★深夜営業店舗への協力依頼</li> <li>☆依頼店舗数 48件（前年度：48件）</li> </ul>	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

## 【評価と課題】

### 1. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

不審者情報の確認等を四街道警察署と連携して行い、関係機関へ迅速に連絡した。不審者への犯罪抑止効果や児童生徒への注意喚起を目的に、青色回転灯装着車両を使用し、不審者出没箇所への巡回および不審者出没危険箇所への予防巡回を実施した。また、市民への周知が必要なものについては「よめーる」と「不審者マップ」をリンクさせて、市ホームページへの掲載も行った。さらに、防犯の観点から関係機関と協力して不審者出没箇所の合同点検を実施した。

「こども110番の家」活動協力家庭は、令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響から積極的な協力依頼を行うことができなかった。令和3年度は小中学校PTA担当者による広報活動や、店舗、事業所への協力依頼を積極的に行い、より一層の周知を図っていく。また、小学校中学年以上の児童については、「こども110番の家」の認知度は高いが、低学年以下の児童については、繰り返しの周知が必要であるため、子どもたちに分かりやすいように、各協力家庭のプレートの劣化や破損状況の把握に努め、適宜交換を図っていく。

引き続き、青少年の深夜徘徊予防についてコンビニエンスストア等の深夜営業店舗に協力依頼を実施した。また、警察との情報交換を密にし実態把握に努めた。

## V 学識経験者による意見

教育委員会事務の点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見をいただいております。

ご意見は、今後の教育行政に活かしてまいります。

☆小宮山 伴与志（こみやま ともよし）氏

千葉大学副学長・教育学部長・教授

令和2年は、2月から本格的なパンデミック状態となった新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症）によって市民生活、学校活動、仕事など、まさに“我々の平常状態が根本から崩れ去った1年”であったと言っても過言ではあるまい。この感染症は、緊急事態宣言発令に至る結果となり、2020 東京オリンピックは延期の憂き目にあった。現在（令和3年6月）においても、3度目の緊急事態宣言が東京に発令され、さらに期間延長となり、千葉県においても複数の市が「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されるなど、混乱は継続したままである。この見通しのきかない状況ではあるが、ワクチン接種が順調に進み、東京オリンピックが無事に開催され、感染の拡大など招くことなく、大きな成果が出ることを切に祈っている。

さて、令和2年度は小学校、そして令和3年度には中学校における新学習指導要領が実施され、AIの想像を超える進化を想定した Society5.0 に向かって新たな歩みを始める矢先にこの大混乱は引き起こされた。そして、この大混乱は教育現場に、“当分先のこと”と考えられていた教育的課題を、“今すぐに解決すべき課題”として我々に突き付けた。別な見方をすると、この新型コロナウイルス感染症は、未来の教育的課題・教育方法・技術改革に立ち向かうための“引き金”を引いたとも考えられる。

私事で恐縮ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で大学においても令和3年の卒業式延期に始まり、入学式中止、4月からは大学内入構禁止処置（ロックダウン）となった。その影響で、多くの教員が遠隔授業を急遽即席で作り上げ、学生に提供した。しかし、その後の調査で判明したことは、オンデマンド型遠隔授業、すなわち“いつでもどこでも”インターネット上で受けられる授業は、便利である反面、学生諸君にはあまり好評ではなかったと言う事実である。特に、音声が無いスライドによる資料提示と課題・レポート作成の授業は、学生にとっては“大きな苦痛”であったことは明確である。一方、オンデマンド型授業でも音声サポートが付いているものは、幾分か評価が高かった。また、同時双方向型オンライン授業は、インターネット経由とはいえ、教員の肉声による授業が受けられるため、学生による評価は比較的高かった。詰まるところ、学生達は会話、議論、教員からのフィードバックを求めている、という事実である。これらの結果は、今後の遠隔教育の在り方を議論するうえで重要なエビデンスであると考えられる。

加えて、遠隔授業の一斉実施で明らかになった点は、日本におけるIoTのインフラが脆弱であるという事実である。私が所属する大学では、同時双方向型遠隔授業は、

時として接続状況が不安定となるほか、インターネット環境に大きな負担を強いるので全面実施することができなかった。加えて、インターネット環境、Wi-Fi環境が十分ではない、プロバイダー契約などの金銭的な問題などより、一部の学生には大きな困難をもたらした。つまり、同じ大学・学部・学科に在籍し、同じ入学金と授業料を払っても、経済格差によって受けることのできる教育の質や量が異なる可能性が白日の下にさらされたのである。この事実は、今後義務教育現場で遠隔授業や遠隔授業が導入されれば、“家庭環境によって受けられる授業や教育の質が異なってしまう”という、教育の根本に関わる問題を引き起こす可能性を示唆している。さらに、令和2年には、心の変調や疾患に陥った学生の数も増大したとの報告がある。さらに、令和2年に自殺した小中高生の数は過去最多(479人)となったことが報告されている(文部科学省、コロナ禍における児童生徒の自殺等に関する現状について、2021年2月15日)。今後、ICT技術やAIは我々の想像を遙かに超えた速度で進化する可能性がある。その技術革新は、個々人はローカルに存在しながらも、常にインターネットを介して世界と繋がり、必要な情報や知識はAIが提供してくれることになるであろう。しかし、その様な仮想現実には我々の脳は適応可能か否か不明である。特に、これらの未来社会は幼少期の子供達の脳にどのような変化を強いるのかも予想できない。現時点で明らかな点は、子供達の間人としての成長には、家庭、学校、地域社会が一体となった教育的支援や環境が必要である、ということであろう。

上述のようなことを考えながら、令和3年度点検評価報告書を見せていただいた。令和2年度の新型コロナウイルス感染症のパニックの中、大変なご苦労があったことが読み取れた。今後、この経験を最大限に生かすためにも令和2年度の学習成果と過去そして今後の成果をエビデンスに基づいて正確かつ詳細に評価することが重要であろう。その結果によってはSociety5.0の中での学校教育、社会教育の在り方が修正される可能性も含まれていると考えられる。

## 基本方針1

**「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」**

### 1. 豊かな感性を育む教育を推進します

《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

令和2年からの新型コロナウイルス感染症パンデミックにより、これら施策の実施は困難を極めたと想像される。その困難な中、防災キャンプ、スクールキャンプ、パラリンピック競技体験等を実施した学校を訪問し、参観、助言を行ったことは高く評価できる。かかる意味において、達成度「◎」は妥当であろう。

「体験的な学習に関する情報の共有化への支援」に関し、共有化する情報として、公園探検、昔遊び体験、福祉体験、歴史民俗資料室見学、米づくり、茶道体験、職場体験、交通安全教室等が追記されている。これらの具体的な内容と実施上の問題点を透明化することで、その教育的効果は向上すると思われる。これらの情報を多方面に発信し、取り組みを実施していただき、その成果やフィードバックを収集し、改善す

るという PDCA サイクルを回すことにより、これらの事業をさらに改良できると考えられる。

新型コロナウイルス感染症は、これまでの伝統的な教育方法の在り方に変更を迫るものであった。その意味において、今後小中一貫教育やキャリア教育の中で IoT 技術を積極的に活用して、新たな取り組みを実施することを期待したい。

#### 《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

本施策の評価は「○」であった。「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」の推進として「全校で学校図書館図書標準達成」が目標とされ、市全体では 103.9%となっており、昨年とほぼ同水準であった。昨年の田村孝千葉大学名誉教授による評価において、具体的な読書指導の方法や指導上の困難さらに、成果の詳細に関する指摘があるが、本評価者も同感である。幼少期からの読書は、脳の機能を向上させ、他者理解、想像力、物事・事象の論理構成と分析の基礎を作るものであり、まさに教育の中核をなすものと考えられる。これらの能力は AI 技術の向上によってもたらされる Society5.0 においても、その重要性は変わることは決してないであろう。かかる意味で、さらに積極的な施策と支援を望みたい。

## 2. 強い心と正義感を育成します

#### 《施策の主題》自尊感情の育成

#### 《施策の主題》正義感・規範意識の育成

3 つの主要な目標の達成度はいずれも「◎」である。「命の教育」の推進として 8 つの方策実施が目標とされた。その 8 つとして；①「命の教育」全体計画の作成と実施、②確かな児童生徒理解と組織的な対応、③道徳教育の充実、④市いじめ防止基本方針に基づいた取組、⑤自分の命も周囲の人の命も大切にする心の育成、⑥生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開、⑦教育サポート室と青少年育成センターの連携による相談支援体制の充実、⑧相談機関の周知、が上げられている。子供たちに自己有用感と達成感を味合わせ、社会の中で生きる意味を考えさせる施策は納得できる。新型コロナウイルス感染症パンデミックの中、具体策として中学校における「命の教育」講演会への支援、指導主事等の学校訪問の際に、人権意識の視点からの指導・助言、道徳の授業（テーマ「いのち」のつながりと輝き）の実践及び指導主事による授業参観、が各校で行われたことは評価できる。その成果の一つとして、青少年育成指導教員による相談件数が半減していることが上げられよう。加えて、令和 2 年度には小学校における「いじめ」認知件数が半減したことは評価できるが、中学校では平成 30 年度の水準から変化していないことは、今後の課題として認識されるべきであろう。また、学校教育相談室「ルームよつば」による相談活動で、電話相談が減少した半面、面接相談（来室相談）が急増しており、より慎重に分析するべきであろう。それらの結果を今後の施策に生かしていただければと思う。

スクールカウンセラーの配置は全ての中学校で実施されているが、小学校では未達成である。昨今の社会情勢に鑑み、スクールカウンセラーの重要性は高まっている。是非とも、全小学校にスクールカウンセラーを配置していただければと思う。

昨今、野田市における小4 女児虐待死事件にみられるように、即時的な対応ができなかったために悲惨な結末となる事案が多発している。このことは、日頃児童生徒と接する教師の感受性と変化を見抜く力が求められることを示唆している。今後、これらの相談例等を教師とも共有し、学校と関係各所が連携し、かかる虐待事案を根絶していただければと願う。

### 3. たくましい子どもを育成します

#### 《施策の主題》子どもの体力向上の推進

新型コロナウイルス感染症の影響によって、新体力テストをはじめとする多くの事業が中止に追い込まれたことは非常に残念である。新型コロナウイルス感染症は、子供たちの遊びやスポーツ・体育活動を著しく制限した。幼少期の適切な運動経験と、その結果もたらされる有能感や有用感は、成人期以降のスポーツ活動や運動実施に影響を与えることが知られている。成人期以降の適切な運動と食事管理は生活習慣病のリスクを低減し、結果として生活保障費の削減に直接的につながる。かかる意味において、この新型コロナウイルス感染症影響下でも、可能な限りの施策実施が望まれた。このような観点で点検・評価報告書を見ると、感染症対策を行いながら実施できる運動、例えばラジオ体操を実践したり、体力の向上や健康の保持増進を図ったりする努力が行われたことは評価できる。また、運動会の縮小、体育学習の内容変更等があった中、多くの学校でラジオ体操が実施された。現時点では、体育館や屋外施設でのスポーツや体育活動は、更衣の際の密を避け、マスクを適切に着用し、飛沫付着を防止すれば、感染の恐れが非常に低いと考えられている。今後、一層の工夫をしながら、継続的な児童・生徒の体力維持向上を図るための施策の実施が望まれる。

生涯スポーツ・体育を目指し、生活習慣病を低減し、活力のある四街道市、千葉県、そして日本を取り戻すためには、児童・生徒への施策だけではなく、児童・生徒が起点となって家族が身体運動を適切に行えるような取り組みも必要と考えられる。

#### 《施策の主題》食育と健康教育の推進

本施策のすべての項目において、達成度は「◎」であった。令和2年度における新型コロナウイルス感染症影響の中で、実施が遅れたものの健康診断も完全実施されたことは評価できる。また、外部講師を招聘しての薬物乱用防止教室の実施は8校に留まったが、団体から資料提供を受けるなどして、各学校で代替の指導を行い、薬物乱用防止に関する啓蒙活動を積極的に行ったことは評価できる。

養護教諭連絡会議は、当初予定は3回であったが、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、臨時会議が実施されことは評価できる。この臨時会議がどの様に有効に機能したかを記載していただければ、その重要性がさらに詳細に記載できたかもしれない。

地域に根差した活動である、「四街道市 弁当の日」については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施可能な学校で実施し、加えて実施できなかった学校は、栄養バランスを考えた献立作りや栄養素の働きについて調べて調理する課題を出す等、それに代わる活動を実施したことも評価できる。

#### 4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

##### 《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

本項目は、書面開催ながら、保幼小連携教育研修会・特別支援教育研修会・特別支援教育連絡会議が実施されている。幼児期の教育は生涯にわたる学習の基盤を形成するものであり、質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、逮捕歴の低下等につながるという調査結果が示されている。かかる意味で、途切れのない、円滑な保幼少の連続的かつ効果的な教育が非常に重要である。この観点から、令和2年度に保幼小連携教育研修会において「スタートカリキュラムスタートブック」（文部科学省国立教育政策研究所）、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」（市内幼稚園）、「幼少期における“自然体験活動”の大切さ」（市内小学校教頭）、「小学校入学後の登下校の安全な歩行の仕方」（市教育委員会）の資料が配付され、幼児期の発達段階で指導していくべき点について周知がなされたことは評価できる。

小学校から中学校への進学の際、児童生徒は新しい物理的そして人的環境に身を置くという大きなストレスにさらされる。このストレスが、良い方向の刺激となる場合もあれば、逆に中1ギャップや不登校などの教育的な諸課題を引き起こすこともありうる。その意味において、小学校から中学校への接続を円滑化することが非常に重要であることは論を待たない。特に、児童生徒の発育発達が早期化している現状を考慮し、小学校高学年から中学校1、2年あたりまでの期間に着目し、必要な手立てを講じる必要がある。このような意味において、令和2年度に小中学校通常学級の担任を対象とした特別支援教育研修会（「すべての子どもが学びやすい環境づくり・授業づくり」、「個別の指導計画の作成の仕方」等）において、個別の具体的な指導方法について周知が図られたことは評価できる。今後、これらの施策がどのような効果を生んだのかについて、データを元に分析する必要があるであろう。

また、この施策に関し、高等学校と大学との連携に関する記述がないことは残念である。グローバル社会の中で生き抜くための教育を考える際に、高等学校・大学を含めた長期的な視野を持った施策の実施が望まれる。

##### 《施策の主題》一人一人が輝く特別支援教育の推進

平成16年度以降、小学校・特別支援学校就学予定者（新第1学年）として市区町村教育支援委員会等の調査・審議対象となった人数は一貫して増大している。この中には、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱などが含まれ、そのスペクトルは非常に幅広い。障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、個々の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが肝要である（特別支援教育に関する中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」、文部科学省、平成17年12月8日発表）。この観点から、令和2年度の取り組みをみると、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、各学校に対して個別の

教育支援計画、個別の指導計画の作成を指導するとともに、保護者と連携しながら特別支援学級児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒全員について個別指導計画が作成されたことは評価できる。

個々の施策と実施状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「市内特別支援学級参加の合同学習会」、「青い麦の子振興ふれあい運動会」など、いくつかの重要な取り組みが中止となったことは残念である。一方、相談支援ファイル「にじいろサポート」特別支援教育に関する諸会議の開催各校・各機関の課題をもとに、専門家チーム委員に意見をいただき、児童生徒への支援の参考とするため、資料を配付し、特別支援教育の推進を図ったことは評価できる。

## 基本方針 2

### 「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

#### 1. 魅力ある授業を推進します

《施策の主題》少人数学級の推進

次世代の学校指導體制の在り方については、グローバル化の急速な進展、人工知能（AI）の飛躍的進化を見据える必要がある。AI と IoT はグローバル社会を進展させるが、一方でローカルに存在する個人の能力と資質向上させなければならないことを意味する。すなわち、Society5.0 では、人々はローカルに存在しながらもグローバルな視点から俯瞰的に問題点を発見したり、物事を分析したり、発信したりする能力が求められるであろう。かかる意味で、学校において将来の日本を背負う子供たちの資質・能力を確実に育む教育が必要となる。そのための施策の一つとして少人数学級の推進が必要となる。この施策によって、特別支援教育の対象となる子供の増加への対応、インクルーシブ教育システムの構築、いじめ、児童生徒の暴力行為、不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化、外国人児童生徒等の増加などに対応可能な学校体制を構築することができる。

令和2年度の施策として、全ての小学校に少人数指導教員を配置することができ、個に応じたよりきめ細かい指導を児童に行ったことは評価できる。具体的には、算数科でコース選択型の学習形態をつくり、児童が自ら課題解決の手立てを選べる自己決定の機会や場を与えたり、算数科に限らず他教科等の一斉授業でも、学級担任が展開する学習活動の中で児童の学びの状況に応じて個別に支援したりするなど、継続的に個に応じた指導方法の工夫改善に取り組むことができたことは評価できる取り組みである。今後、令和7年度までに段階的に小学校学級定員を35人に引き下げることが決定したことを踏まえ、他教科にも個に応じた指導が可能となるよう、積極的な施策を講じていただければと思う。

《施策の主題》教職員の授業力の向上

教職員の授業力向上は、児童生徒の資質・能力向上、そして豊かな人間性の育成に欠かせない要因の一つである。すなわち、責任感、探究力、教育的愛情に加え、専門



職としての高度かつ実践的な（ICT 技術活用、探求型学習のデザインなど）知識・技能、特別支援教育への理解、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力、チーム学校、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力、などが求められる。これに応じて、平成 28 年度に千葉県では、千葉県・千葉市教員等育成指標を作成し、教員育成段階から教員の年齢・キャリアに応じて、各ステージに必要な要素、学習指導に関する実践的指導力、生徒指導等に関する実践的指導力、チーム学校を支える資質能力を示した。具体的には、学習指導に関する実践的指導力の内容として、「教科等に関する専門性を生かした授業を展開し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に努めている」、「地域や幼児児童生徒の実態を把握し、問題解決的な学習過程を展開するとともに、単元など内容や時間のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に努めている」、「特別な支援を必要とする幼児児童生徒についてその状況を把握し、家庭や他の教職員、関係機関等と連携しながら、個別に学習上の支援の工夫を行っている」、の 3 点を示している。

これらの観点から令和 2 年度の実績を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響で他校公開授業への参加は実施不可能となったが、教職員研修会、特別支援教育研修会、小中一貫教育研修会、教務主任研修会、プログラミング教育研修会、情報モラル教育研修会などが適時性をもって開催されたことは評価できる。特に、ユニバーサルデザインの観点を意識した授業づくりに関する研修会の実施は高く評価できるであろう。今後、アンケート調査等によって具体的な効果に関するエビデンスを提示することが望まれる。

令和 2 年度は全国学力・学習状況調査は未実施、県標準学力検査は部分実施となった。次年度以降、調査・分析結果を職員の授業力の向上のための資料として活用していただきたい。

#### 《施策の主題》 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

グローバル社会の進展と IoT の進化に伴って、学校教育における質の高い学びを実現し、児童生徒が学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることがますます重要となる。しかし、それを実現するための授業のデザインと工夫は、教師にとって大きな課題である。PDCA サイクルを常に回し続け、授業の工夫と改善を継続的に実施しなければならない。かかる意味で、授業改善に向けた支援事業の実施は非常に重要である。令和 2 年度は、教職員研修事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各校は外部講師による授業研修会を実施できなかった一方、実施回数は昨年度に比して減少したものの、各校からの要請に応じて指導主事等を派遣し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けて、児童生徒の問題意識を高める導入の工夫や授業のめあての明確化など具体的な指導・助言を行うことができたことは評価できる。今後、優れた取り組みの紹介だけでなく、それらの実施による教育効果についても追跡調査をお願いしたい。

## 2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

### 《施策の主題》小中一貫教育の推進

既に、保幼少の連携教育の項で記載したが、幼少期の途切れのない、シームレスな一貫性のある教育体制の取り組みは、教育の質を高めるうえで非常に重要な境域的課題である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による小中一貫教育コーディネーター会議が書面会議に変更されたが、実施されたことは市教育委員会の熱意を物語る結果であろう。また、全校における小中一貫教育の推進に関し、「小中一貫教育だより」が全校保護者に配付され、学校だより等による各中学校区の小中一貫教育の取組の紹介、指導主事等による小中一貫教育推進会議等での指導・助言が実施され、主体的に協議の場をもってコーディネーター間の連携を深め、コーディネーターの機能強化を図り、学校の特性に応じて取り組めるよう支援したことは評価できる。次年度以降、「サンプル学習指導案」の改訂（生活・総合・特別支援教育）も含め、さらに積極的な施策の実施が望まれる。

### 《施策の主題》夢を育む教育の推進

キャリア教育は、いうまでもなく児童生徒が、将来に向けて社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度そして能力を育成することである。この視点を踏まえてキャリア教育で育成すべき力を概観すると、国立教育政策研究所生徒指導研究センターが発表した「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み開発（平成14年）」に提示されている4領域8能力の枠組みが参考となろう。4領域8能力に示されたのは（1）自他の理解能力、コミュニケーション能力を内包する人間関係形成能力、（2）情報収集・探索能力と職業理解能力からなる情報活用能力、（3）役割把握・認識能力と計画実行能力からなる将来設計能力、そして（4）選択能力と課題解決能力からなる意思決定能力、となっている。これらの構成要素を概観すると、発育発達過程に大きく依存する能力であり、各年齢・学年段階で育成できる、もしくはすべき能力が異なることに気が付く。従って、キャリア教育の実践が、各機関の理念や目的、教育目標を達成し、より効果的な活動となるためには、各学校における到達目標とそれを具体化した教育プログラムの評価の項目を定め、その項目に基づいた評価を適切に行い、具体的な教育活動の改善につなげていくことが重要である（中学校キャリア教育の手引き文部科学省、平成23年5月）。

令和2年度は、新たな取り組みとしてキャリアパスポートの活用を開始し、ポートフォリオとしてファイル管理を行うとともに、各校で実施したキャリア教育による基礎的・汎用的能力の育成事例について中学校区ごとに情報交換を実施したことは評価できる。今後、小中一貫教育という枠組みの中で、ICT技術を用いた体験や講話なども含め、発育発達段階を十分に考慮した計画性のある支援を期待したい。

### 《施策の主題》外国語教育の推進

本主題に関し、グローバル社会の到来とさらなる進展という観点から、多くの施策が策定され実施されていることから、強い意欲を持って取り組んでいることが明らかである。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、JETプログラムによる外国語指

導助手の新規来日ができなかったことが影響してか、外国語指導助手の派遣、指導主事、外国語教育コーディネーターによる巡回指導、外国語教育コーディネーターによる授業参観に関し、中学校での実施実績が大きく落ち込んでいることは気がかりである。また、小学生向けのイングリッシュキャンプや中学生向けの ESL キャンプは中止と中学3年生の英検の受験率低下は残念である。次年度以降の取り組みと数値の変化に期待したい。

#### 《施策の主題》情報教育の推進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による学校ロックダウンに加え、政府主導による GIGA スクール構想に向けて、一人一台端末環境ものと、Society5.0 にむけて教育環境や教える技術も変化を求められる端緒の年度となったといえよう。GIGA スクールでは、これまでに蓄積された教育実践・方法・技術を ICT 技術と高速大容量の通信ネットワークに接続された1人1台端末を一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することを目標としている。当然、この中には「主体的・対話的で深い学び」が実現されなければならない。現場の教員は、この目標実現に向かって自らの資質を一層向上させることが求められる。令和2年度実績では、高速通信ネットワークの整備、充電保管庫の設置及び、全ての児童生徒に一人一台端末の整備、学習支援ソフトの導入、教職員を対象にした研修会を実施されたことは評価できる。今後、ICT 機材の更新費用、破損やセキュリティー強化にむけて、着実な財政的計画の策定が望まれる。

日本は、中国やインドに比してプログラミング教育、ICT 技術者育成が著しく遅れをとっている。日本の将来を考えると、小学校期からの適切なプログラミング教育の実施が望まれる。令和2年度は、プログラミング教育については、指導主事が小学校を巡回し、プログラミング教育の概要と6年生理科「電気の利用」の単元におけるプログラミング用機器備品活用について巡回研修会を実施された。今後、さらに他教科での応用についても検討をお願いしたい。これと連動して、小中学校においても情報モラル、リテラシー教育、セキュリティー教育の一層の拡充が望まれる。

### 3. 学校教育を充実させるための支援を行います

#### 《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

新型コロナウイルス感染症による学校のロックダウンと家庭学習の機会増大によって、この施策は非常に重要な働きをしたものと考えられる。今後、家庭環境による教育効果の違い、学習習慣の形成にどのような違いが見られたか、について定量的な分析が求められるであろう。

#### 《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

令和2年度は、外国籍児童生徒に対する語学指導に必要な支援、具体的には外国籍等の児童生徒への日本語指導、大学等との連携による外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援、が実施されている。実績を見る限り、中国

語に関する支援が行われたようであるが、【評価と課題】には“人材の確保が難しく、特に人数の多いペルシア語圏の児童生徒に語学指導員を派遣できていない”との記載がある。少々理解が難しかった点であるので、次年度以降修正をお願いしたい。一方、四街道市の人口統計を見ると中国以外にもアフガニスタン、フィリピンからの人々が多数存在する。全ての言語に対応することは不可能であることは十分に承知しているが、今後効果的に異なる言語の支援を行う方策について検討する必要があるであろう。そのような中、5カ国語による外国人児童生徒・保護者のための就学の手引きが作成されたことは評価できる。

生徒の部活動大会参加経費の助成については、新型コロナウイルス感染症の影響により関東大会以上の大会が中止となったため助成金支援が無くなっている。この浮いた支出は、中学校部活動への支援として、消耗品や備品の購入及び大会参加費等の部活動にかかる経費の助成に回されたと考えて良いのだろうか。詳細が記載されていないため、次年度以降、理解可能となるような記載を求めたい。

特別支援教育推進事業に関しては、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実のため、学校からの要請に応じて20人の特別支援教育支援員を配置したこと、ならびに学校からの要請に応じて巡回指導や高い専門性を有する部活動指導員派遣を実施したことは評価できる。

### 基本方針3

#### 「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

##### 1. 信頼される教職員の育成を図ります

《施策の主題》教職員の資質能力の向上

本施策に関しては、既に記載した項目と重複するものが多くみられる。真に“教職員の資質能力の向上”に必要な施策は何かが見えづらくなっていることは残念である。ここ数年、千葉県においてもテレビ・新聞等で教員による不祥事が、特にセクハラ・わいせつ行為等による懲戒処分が報じられている。かかる意味で、ハラスメントに関する内容であることが明確となっている研修等が実施されていないことに違和感を覚えるのは私だけではないであろう。次年度以降の施策として実施をお願いしたい。

《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

本施策に関しては、(1) 教職員のメンタルヘルスケアの促進、(2) 学級経営等に対する指導・助言、(3) ICT機器の適切な運用・管理、(4) 校務支援システムの効果的な運用、以上4点いずれも非常に重要な項目に関する指導や研修会が開催されており、実施回数が十分とは言えないが評価できる。特に、近年教員の心の病による休職件数が増えているという統計もあることから、教職員のメンタルヘルスケアの促進を引き続き重点施策として実施していただければと考える。

## 2. 地域と共にある学校づくりを推進します

《施策の主題》地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

事業の実績として、学校評議員の委嘱があり、「全校から学校評議員 84 人の推薦を受け委嘱」との記載がある。本項目に関し、評議員会の開催の結果としてどのような効果が見られたのか、について例示や具体的な記載が求められる。まさに、PDCA サイクルを活用し、評議員の皆様のご意見を活用していただければと考える。

「地域と共につくる学校づくり」事業に関し、新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報提供、教育の ICT 化に関する期待や危惧について学校評議員よりご意見を頂き、“これまで経験のない教育活動を整備していくうえで柔軟な発想や実現可能な手順を整えたりすることができた”、という具体的な記載があったことは評価できる。

また、市で委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の連絡調整を行い、公園探検や米作り、自然観察会等の学習支援、環境整備、登下校の見守り等が実施されたことは評価できる。今後の一層の活動強化をお願いしたい。

## 3. 安全・安心な学校づくりを推進します

《施策の主題》安全教育・安全体制の充実

近年、各県で予想をはるかに超える激しい気象現象が発生していることは周知の事実である。千葉県においても令和元年の台風 19 号と 10 月の大雨による被害は記憶に新しい。大雨の際には、各学校では帰宅困難となった児童生徒の保護や見守りに大変なご苦勞があったと聞いている。加えて、千葉県では大規模地震の発生確率が高い状態が続いている。3.11 の記憶も薄れつつあり、またその惨状を知らない児童生徒が増えている現状を危惧するのは私だけではあるまい。かかる意味で、本施策は非常に重要な意味を持つと考えられる。評価報告書を見ると、ポイントをついた事業が各種実施され、効果も上がっているようである。ただし重要なことは、実践的な内容となっているか否かであろう。大阪教育大学付属池田小学校で発生した凄惨な事件も決して忘れてはならず、“いつ何時起こるかもしれない”という危機感を常に持って児童生徒の生命と安全確保を目指した施策の実施に努めていただければと願う。

《施策の主題》施設設備の充実

本施策は予算とも大きくかかわるものであり、計画的かつ効率的な実施が不可欠である。実績として、小中学校の設備保守点検、補修・修繕、環境整備が進められていることは評価できる。また八木原小学校校舎の大規模改造工事の設計業務が完了したことも、喜ばしい実績である。今後、トイレの洋式化も含め様々な改修等が予想されるため、先を見通した予算処置をお願いしたい。

### 基本方針 4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

## 1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

### 《施策の主題》生涯学習環境の整備

社会教育、生涯教育の充実には学校施設や公民館の活用が不可欠である。かかる意味で、公民館の定期的、計画的な点検・保守管理、改修等が行われたこと、特に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手洗場蛇口の自動水栓化やサーマルカメラ、アクリル板の導入がなされたこと評価できる。引き続き、計画的な予算処置と実施をお願いしたい。

### 《施策の主題》公民館活動の充実

公民館主催講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた多くの講座が中止となったことは非常に残念である。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、各種講座の着実な実施をお願いしたい。

### 《施策の主題》図書館の利用の推進

本施策も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、図書館の開館日数が大幅に減少するとともに、各種事業の開催が中止されたことは非常に残念である。このような状況下において、小中学校読書感想文・感想画コンクールが実施され、486点の応募があったことは喜ばしいことである。令和3年度も確実な実施を期待したい。資料の充実では、新刊等の資料購入が予定を超えて実施されたことは評価できる。

前述したように、読書は人の特徴たる理性、想像力、知性、論理構成、価値判断等の基盤となる活動である。活力ある四街道市を将来にわたって作り上げていくうえで非常に重要な施策である。図書館の座席増加、サービス向上、資料拡充等についてより一層の努力を期待したい。

## 2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

### 《施策の主題》スポーツ環境の整備

本施策も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種事業が縮小し、参加利用人数も減少した。一方、施設利用に際し、指定管理者との綿密な連携により手洗自動水栓化工事などを行い、感染症予防対策等は充実していたようである。引き続き努力をお願いしたい。

### 《施策の主題》活力あるスポーツ活動の支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ普及促進事業、総合型地域スポーツクラブ育成支援事業、ガス灯ロードレース大会事業、印旛郡市民体育大会事業、体育協会事務事業、の多くが中止や縮小を余儀なくされたことは大変残念である。令和3年度の確実な実施をお願いしたい。

実績として、コロナ禍でも自宅等で気軽に活用できる「ながら運動プログラム」を市ホームページに掲載し、日常生活における適度な運動を推進したことは評価できる。

### 3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

《施策の主題》 高等教育機関等と連携した学習機会の提供

市民大学講座（専門課程）と印旛郡市文化団体連絡協議会主催の印旛郡市文化フォーラムは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことは大変残念である。令和3年度の実施をお願いしたい。一方、公民館主催講座の一つである東京情報大学との連携によるパソコン講習会については、Web会議システム「Zoom」を利用し、自宅に居ながらオンラインで、インターネットの多様な楽しみ方を学ぶ機会を提供することができたことは評価できる。

《施策の主題》 地域における人材の育成・活用

学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成に関する施策として、人数制限をしながらも市民大学講座が6回開催されたことは評価できる。また、「生涯学習まちづくり出前講座」、ならびに「アシスト事業1日体験講座」は縮小を余儀なくされたが、開催にこぎ着けたことも評価できる。

「生涯学習生きがいづくりアシスト事業」に関しては実施件数0件だったので、令和3年度実施に向けた努力をお願いしたい。

上記各種施策は、パンフレット、新聞広告、広報誌だけではなく、積極的にインターネットを活用することにより、より安価で広範囲に周知が可能と思われる。一層の努力をお願いできればと考える。

#### 基本方針5

**「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」**

#### 1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

《施策の主題》 “ふるさと四街道” 自然環境の学習

「総合的な学習の時間等における地域の自然等に関する学習の推進」に関し、各校が実施した体験的な学習のリストを紹介することで、具体的な活動内容における情報の共有化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、総合的な学習の時間等で公園探検や米作り、自然観察会等が実施された。多くの制約がある中で、施策が実施されたことは評価できる。

一方、体験活動の推進については、「地域コーディネーターが地域ボランティアとの連絡調整を行い、それぞれの学校や地域の実態に応じた学習支援が行われ、地域に対する愛情を育むことができた」、との記載があるが、どのような学習支援が行われたかについて具体的な記述がほしかった。この記述によって、「地域に対する愛情をはぐくむことができた」に関するエビデンスベースの評価が可能になるものと考えられる。

《施策の主題》食を通じたふるさと四街道への愛着の醸成

「食育推進のための研修会の開催」については「◎」、一方「地場産物の活用」と「食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成」については達成度が「○」となっている。前者については、資料代替研修ではあるが市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施したことが評価できる。後者については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、中止した事業が多かったためと考えられる。令和3年度の積極的な取り組みを期待したい。

## 2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

《施策の主題》“ふるさと四街道”伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承  
いずれの事業についても達成度は「◎」となっている。しかし、「小学校3・4年生の地域学習用バス借上げ」、「よつかいどう文化財散歩」、「市内小中学校教員による見学」、「文化財の出前授業」、「民具の総合学習の時間」、「子どもカイク教室」はいずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていることから、令和3年度の確実な実施をお願いしたい。

埋蔵文化財発掘調査事業に関しては、地道かつ継続的な努力が必要となる事業である。貴重な文化遺産や文化財を後世に残し、歴史の伝承に活用すべく、積極的な事業継続をお願いしたい。

新たに歴史民俗資料施設の基本設計書を作成し、基金を設置したこと、ならびに市制施行40周年を記念する写真集の刊行へ向け、市ホームページ、市政だより、学校等を通じて広く市民に呼びかけ、資料の収集を行ったことは評価できる。これらについても、継続的な努力をお願いしたい。

## 3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

《施策の主題》芸術文化活動の支援

「市民文化祭の開催」事業は全て中止となり達成度は「－」となっている。また、「優れた公演・展覧会の開催」事業については、「小中学校音楽鑑賞教室の開催」以外は中止となった。しかし、当該事業は和良比小学校において多くの教職員と児童が参加して開催されたことは評価できる。また、「作品展示・発表の場の提供」に関し、市民ギャラリーの入場者が1,529人となっている。これは、昨年度比で約10%であるが、様々な芸術文化作品を展示し、発表する場を提供することを評価したい。

### 基本方針6

**「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」**

#### 1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します



### 《施策の主題》家庭教育の支援

本施策については、小学校2校と中学校5校において書面開催され、講座のテーマに関する資料（小学校「子どもとのかかわり方」、中学校「インターネットやSNS等の安全な使い方」）が配付された。令和3年度以降、小学校及び中学校の入学を控えた児童生徒の保護者がその内容等について十分理解したか、内容は適切であったか、等について追跡評価していただき、PDCAサイクルを着実に回していただければと思う。

## 2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

### 《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

本施策の多くの事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっている。しかし、「出会い・体験・夢ひろば」事業は参加者23人（前年度：303人）、「にこにこ文庫さとの子会」事業は参加者37人（前年度：455人）となっており、昨年比では大幅に減少したが、実施されたことを評価したい。また、青少年補導委員連絡協議会への支援事業の「愛の一声」活動が94回（前年度143回）、環境浄化活動が13回（前年度36回）となっている。昨今の、青少年を巻き込んだ各種事件や犯罪の多発を鑑みるに、本施策の重要性が明確となる。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響がある中での実施について評価するとともに、令和3年度の積極的な取り組みを期待したい。

### 《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

成人式事業に関し、成人式実行委員会が組織され、新成人のつどいの企画・運営を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により式典は中止となったのは残念であるが、記念品受け渡しや写真スポットの設営などの企画への新成人の参加率は63.7%、参加者565人であったことは、当該事業の重要性を反映している。次年度の完全実施を期待したい。

「子ども会育成連合会への支援」事業では、青少年育成活動を支援するための「ジュニアリーダー初級認定講習会、参加者12人」、「こどもフェスティバル、参加者52人」を実施し、加えて補助金の交付により青少年育成活動を支援したことは評価できる。

青少年育成支援事業に関し、緊急事態宣言発令中にもかかわらず、種々の配慮のもとオープンスペースを開放したこと、市政だよりや街頭補導活動時の広報活動により、青少年にオープンスペースの利用を積極的に周知したことなどは評価に値する。

## 3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

### 《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

各校の教育目標に沿って、地域住民による学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等の学校支援活動が昨年並みに実施されたことは評価できる。令和3年度以降も学校、地域、家庭が一体となった各種学校支援活動が実施されることを期待する。

## 《施策の主題》 地域ぐるみの安全体制の構築

ICT 技術を応用した SNS 等が児童生徒にとっても手軽かつ身近な伝達、情報収集手段となり、これが原因となる事件や事故も多発している。また、学校の登下校時にも多様な事件が過去に起こっており、本施策の重要性が読み取れる。記憶に新しいところでは、2017 年に松戸で発生した小 3 女児殺害事件が思い起こされる。本件は、登校時に発生した案件であった。かかる意味で、学校、家庭、地域、行政が一体となった学校の安全対策の確実な実施が望まれる。令和 2 年度は、不審者情報の確認、「こども 110 番の家」活動、青少年の深夜徘徊予防対策等が実施されたことは評価できる。今後も、行政と学校が協力し、SNS や各種 ICT 技術を活用して、不審者情報等の迅速な提供をお願いしたい。

### 【最後に】

令和 2 年 2 月以降に急速に感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、種々の変異株が系統発生し、未だに収束の気配が見えない。今後、政府、地方行政が一体となったワクチン接種が着実に行われることにより、我々の生活そして学校生活も徐々に平常に戻るものと考えられる。令和 2 年度は、非常事態宣言やまん延防止等重点措置等、全く予期しない事態の中での活動となり、本評価報告書を読むと、四街道市教育委員会のご苦勞が手に取るように読み取れた。

新型コロナウイルス感染症は、児童生徒と学校、家庭そして地域の関係に新たな常態の構築を突きつけている。この感染症は、今後も無くなることはないであろうことから、いわゆる「アフターコロナ」に向かって、新たな発想の施策や事業が求められるであろう。この中には、ICT 技術や AI の活用が含まれ、これに関わる教育委員会と教員の作業は飛躍的に増大する可能性がある。

人間は、数十万年の歳月をかけて、高度に洗練された手指の巧緻性と言語を進化させ、他の動物には見られない文化や科学技術を発展させてきた。これらは全て、脳の進化に依存したものであり、幼少期における読み・書き・そろばんはその基盤を形成するために必要不可欠な教育的要素である。そして、学校では多くの他者との交流の中で知育・徳育・体育に関する教育を通じて人間形成が行われる。これらは、ICT 技術で代替可能なものとそうでないものがあることは明白である。教育施策として何が重要かを俯瞰的に分析し、真に必要な事柄に力を注ぐことが切に望まれる。

【はじめに】

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」（日本国憲法第 25 条第 1 項）

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」（同法第 26 条第 1 項）

我々は、かつてないパンデミックによって翻弄され、また、日々苦悩する社会生活が続いている。地方公共団体を中心とした新型コロナワクチン接種が、医療従事者等や高齢者の他にも、大規模接種会場の開設や職域接種の開始等に伴い、一般市民に対しても新型コロナワクチン接種が進みつつあるが、今なお「見えない敵」との闘いが継続しているといえる。改めて、国が保障する「生きる権利」と「教育を受ける権利」（加えて、基本的人権の制約原理としての「公共の福祉」）の存在意義や存在価値を問い直すことが求められている。

前述の通り、前年度に引き続いて、今なお新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の収束は見通せない状況にある。近時になって新型ウイルスワクチン接種が加速し始めているものの、これまで政府は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、対外的な接触機会の 8 割削減目標に基づき、在宅勤務やテレワーク等の徹底、不要不急の外出（移動）自粛、飲食店等の営業時間短縮等、感染拡大防止に向けた取組を進めてきた。このように国民の生命・身体における安全・安心の確保を最優先にする一方、国民の精神的・経済的・社会的な自由活動は一定程度の範囲で制約（制限）をやむを得ず甘受しているのであり、改めて日本国憲法の保障する基本的人権の尊重に関する意義を再認識させられる。このことは、本市の市民はもちろんのこと、市内の各学校で学習する児童等にとっても決して例外ではない。こうしたパンデミックの状況下であって、大人よりも声を上げづらい子どもの「生きる権利」と「教育を受ける権利」が確実に保障されているのかといった視点に立って、我々一人ひとりが改めて人権保障の在り方を再考する機会が不可欠であると考えらる。

さて、本市の教育委員会の活動や推進事業の実施にあたって、当年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、児童等を含む市民の「学びの保障」と「感染予防」を両立に腐心しながら、制約的な活動を余儀なくされた。冒頭にまずもって、本市の教育委員会職員や児童等の円滑な学校生活の推進に尽力されている教職員（スクール・サポート・スタッフの方々等を含む）、地域コーディネーター等のボランティアの皆様に対して、教育委員会の所管する諸活動に関係する各位の多大なご貢献につき、深く敬意を表する次第である。

以下、報告書中のⅣ「令和 2 年度推進事業の点検評価」に基づき、各事業に関して新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを前提にして、令和 2 年度教育施策により実施した事業、特に 6 項目の基本方針に係る主な施策とその事業展開等に関して、小職の管見の及ぶ限り、具体的な意見を申し述べることにしたい。

## 基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

### 1. 豊かな感性を育む教育を推進します

(1) 教職員研修事業（体験的な学習の推進）に関しては、後述する「基本方針 3」にも関連する事業であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、例年通り、各校で実施された体験的な学習のリスト化を継続的に行った。特に、具体的な実践例を紹介することを通じて、市内の他校との情報共有化が図られている点は評価できる。また、スクールキャンプやパラリンピック競技体験等を実施した学校への参観・助言の他、指導主事等による小学校の総合的な学習の時間（職業体験等）の参観や助言等も適切に実施されており、児童等の豊かな心を育むための体験的な学習の推進に向けて具体的な取組みを促進しているものと認められる。

(2) 豊かな心を育む読書活動の推進（学校図書館の活用等）に関しては、例年通り、「四街道市子ども読書活動推進計画（第3次）」（平成29年3月策定）に基づいて、新型コロナウイルス感染症予防を講じつつ、児童等への読書活動の推進が適切に実施された。特に当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、司書教諭と学校司書間での連携を図り、様々な読書活動事業が運営されたことは評価したい。また、各種研修会についても、コロナ禍の影響により資料配付による実施を余儀なくされたが、継続的に読書活動の推進や授業支援の在り方等について検討を図っており適切である。当年度は前年度と同様、学校図書館図書標準の達成校は、小学校では10校、中学校では2校を数えることとなった。市内各学校には未達成校が今なお存することから、引き続き適正な蔵書整理を進め、予算配分の重点化等の措置を十分講じて、市内全校での学校図書館図書標準の早期達成が期待される。なお、本施策にも影響を及ぼしている「四街道市子ども読書活動推進計画（第3次）」については、計画期間が平成29年度からおおよそ5年間と定められており、現在、第4次推進計画策定に向けて、本市子ども読書活動推進計画策定委員会において審議が進められている。貴委員会におかれても、これまで生じた学校図書館運営をめぐる諸課題について、本市子ども読書活動推進計画策定委員会に対して意見等の上申をされ、これまでの第3次推進計画に係る成果と課題等を踏まえて、第4次推進計画の策定を進めていただきたい。

### 2. 強い心と正義感を育成します

(1) 教職員研修事業（「命の教育」の推進）については、例年通り、前年度の実践を踏まえ、人権教育を中心にして各校における具体的な実践につなげているものと認められる。なお、報告書記載の「全体計画の立案と実践」については、具体的内容が明記されていないため判然としないが、各校内においてブレイクダウンさせるための具体的方策等についても検討いただきたい。また、道徳の授業に関しても、授業参観等を通じて、授業改善に向けての具体的な指導・助言が行われている。なお、附言す

ると、今後は、道徳の授業に係る個別・具体的な指導・助言について、他校に対しても情報共有を図る機会も有益であることから検討されたい。一方、教職員研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、例年通り、いじめ防止や人権教育等に関する各種研修会が書面開催や動画配信等により開催されており、継続的に研修機会を確保している点で評価できる。

(2) いじめ防止対策については、当年度の教育行政方針にも掲げられている通り、重点的施策の一つである。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、例年通り、いじめ撲滅キャンペーンやいじめアンケート、パンフレットの家庭への配布を実施している。市内の小学校及び中学校ともに、いじめの認知件数が前年度と比較して減少してきており、各学校内でいじめの端緒を早期に把握して、迅速な対策がなされている証左であるものと評価できる。その一方、いじめ認知事例に対して解消できていない件数も残存しており、スクールカウンセラー等と緊密な連携を交えて、早期のいじめ解消を期待したい。また、引き続き教職員を対象とした研修のみならず、児童等を対象とした講話等を増加させるなどして、いじめの未然防止に向けた対応策を講じる必要がある。スクールカウンセラーの相談活動に関しては、児童等や保護者を対象とした相談活動件数は、前年度と比較して減少している。この点、新型コロナウイルス感染症の影響等により相談事例の暗数化（埋没化）の可能性もあることから、引き続き地域や家庭等と連携した早期のいじめ事例の発見と対処に努めつつ、いじめ未然防止策を同時に展開する必要がある。さらに、学校教育相談室「ルームよつば」の運営状況については、例年通り、長期欠席児童生徒指導員を4名配置（週3日勤務）し、児童等への心身の安定を図る場の提供、集団や社会への適応力向上を目指して具体的な指導を実施している。相談件数についても、電話相談は前年度よりも減少しているが、面接（来室）相談は増加している。こうした傾向を踏まえれば、相談件数の増加に耐えうる人的支援体制が急務であるといえる。引き続き、児童等にとっての心の安定を図るための「心の居場所」として、また社会的自立・学校への再登校の支援の場として維持できるよう、相談業務等の活動を推進されたい。

(3) 青少年育成支援事業（青少年育成センター）に関しては、青少年育成指導教員の配置人数は前年度より1名増員して5名体制となっている。相談件数は年々減少（当年度148件、前年度245件、前々年度372件）しているが、引き続き、個々の相談内容等を精査の上、青少年の自立のための支援体制の整備に努められたい。なお、社会福祉等の専門的知識・技術を有する専門職であるスクールソーシャルワーカー（SSW）については、前年度と同様に1名配置されているものの、上述の相談件数の推移を踏まえると、予算措置上の問題も解消されなければならないが、人的措置が不可欠であろうと思考する。各校で配置されているスクールカウンセラー（SC）との緊密な連携も重要である。すなわち、児童等の抱える諸課題を円滑に解決するためには、その児童等の背景事情を踏まえつつ、児童等のメンタルケアの問題に加えて、家庭環境や友人関係、地域、学校等の児童等の置かれている環境を福祉的側面から分析・考察するコーディネーターの存在が重要であると考えられる。

### 3. たくましい子どもを育成します

(1) 子どもの体力向上の推進に関する事業に関して、学校体育振興事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、新体力テスト等が中止を余儀なくされた。例年実施しているラジオ体操の実施校も12校に留まった(前年度及び前々年度は全校実施)。とはいえ、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、感染対策を講じて実施可能な運動を紹介するなど、運動会の縮小等の環境下において児童等の体力の向上に資する情報提供等を行っており、評価できる。また、中学校の部活動支援については、コロナ禍ではあるものの、計7名を派遣して、ソフトボール等の競技種目について専門性の高い指導員を配置されている。例年通り、各校において教職員と指導者との連携ができており、その結果として一定の技能向上に資する取り組みとなっている。引き続き各学区内の地域コミュニティとも緊密に連携しながら、部活動を充実・活性化させて、児童等の競技力の向上のみならず、心身の健全な発達、さらには競技仲間や指導者(監督、コーチ等)との交流を通じたコミュニケーション能力の涵養へつなげていただきたい。

(2) 食育と健康教育については、新型コロナウイルス感染症予防を行った上で、例年通り、健康診断を実施して、児童等の健康診断受診率が100%であったことは大いに評価したい。その他の各事業についても、コロナ禍の影響を受けて、栄養士会での指導・助言の中止や薬物乱用防止教室の実施校数が減少したが、概ね例年通り実施されたものと認められる。引き続き学校衛生管理や学校給食管理運営の円滑な実施に資する研修機会の確保策を講じられたい。また、食育の充実に関しては、後述する「基本方針5」とも関連する施策「食を通じたふるさと四街道への愛着の醸成」とも調整を行い、総合的な施策展開を進める必要がある。今後、学校給食運営委員会の開催方法の検討にあたっては、対面形式による開催のみならず、オンライン形式(オンライン会議システムによるリアルタイム形式)等を活用するなど、対象者のインターネット環境等を踏まえながら、双方向性を担保できる研修会を実施できるよう努められたい。

### 4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

(1) 異校種・教育機関との連携推進に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、保幼小連携教育研修会及び特別支援教育研修会、特別支援教育連携会議の書面開催や開催回数の減少がみられた。近時の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえてもやむを得ないとはいえ、今後はアフターコロナを見据えて、各種関連資料の配付を通じた情報共有とともに、オンライン形式(オンライン会議システムによるリアルタイム形式、オンデマンド配信形式等)を活用するなど、双方向性を担保できる対話型の研修会を実施できるよう検討いただきたい。また、異校種・教育機関との連携にあたっては、小学校や中学校と各教育機関との調整役としてコーディネーター的な役割を担う人材を配置することや、各学校において各教育機関と連携を図るための主担当を配置するなど、具体的な連携を進めるための方策を講じるべきである。

各種研修会の開催の他にも、コーディネーターを介した実践的かつ具体的な連携強化が求められると考える。

(2) 一人一人が輝く特別支援教育の推進については、新型コロナウイルス感染症の予防策を講じつつ、例年と同様、児童等の個別的ニーズを把握しながら、児童等の目線を大切にしながら特別支援教育を実践しているものと認められる。特に、相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用等を通じて、きめの細かい支援の充実化を継続的に推進しており、評価できる。教育支援や就学相談の実施は、年々増加傾向にあり(当年度 186 件、前年度 179 件、前々年度 164 件)、各特別支援学校のみならず、各家庭の他、放課後児童クラブや放課後等デイサービスとも連携しながら、引き続き適切な教育支援を実施できるよう体制整備の充実化を進められたい。次に、地域学習支援事業(バスの借り上げ)については、新型コロナウイルス感染症により当年度は中止を余儀なくされたものの、オンライン形式(リアルタイム形式やオンデマンドによる動画配信による形式等)を活用するなどして、代替的な形式での実施の是非に係る検討を図ることが求められる。引き続き、本市の新型コロナウイルス感染症の感染状況や各特別支援学校の状況等を踏まえ、感染症対策を講じつつ、児童等の学びの保障に取り組んでいただきたい。

## **基本方針 2**

### **「確かな学力を身につけた子どもを育てます」**

#### **1. 魅力ある授業を推進します**

(1) 少人数学級の推進に関しては、前年度までは少人数学級推進教員の配置対象(例えば、小学校 1 年生・2 年生では、1 学級 30 人を超える学級がある学年)となる全学年に配置することに留まっていたが、当年度は、少人数指導教員を全小学校に配置できており大いに評価できる。児童一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえた、きめ細かな学習指導が可能な環境が整備されているといえる。また、前年度と同様、算数科でのコース選択型の学習形態等が行われており、児童の発言・発表機会が増えることにより授業参加がさらに積極的な姿勢となることにもつながるといえる。少人数指導教員の配置によって担任教員が児童と向き合う時間を確保することも可能となるものであり大いに評価できる。少人数学級推進事業によって、教員と児童との間の人間関係がより緊密なものとなり、基礎学力の向上のみならず、児童の不登校率や欠席率の低下につながることを期待するものである。

(2) 教職員の研修事業(授業力の向上)については、新型コロナウイルス感染症の影響は受け、実施形式は資料配付やオンライン形式に変更になったものの、前年度と同様に 14 講座 17 回実施されたものと認められる。アンケート結果によれば、参加者の大多数が「目的が適切であった」と回答しており(当年度 99.2%、前年度 98.4%)、コロナ禍であっても各教職員の研修受講意欲は高いものと評価できる。ただし、自身

の授業を公開する研究授業を実施した教員数が大幅に減少しており（当年度 48.5%、前年度 98.4%、前々年度 89.1%）、コロナ禍の影響を受けた結果であると推察される。今後はアフターコロナの授業方法の多様化の観点、また、ICT（Information and Communication Technology）の積極的活用やGIGAスクール構想に基づく授業展開を見据えるならば、引き続き積極的な授業公開を通じて、よりよい授業改善に向けて研究授業を実施していただきたい。市内の他校の研究授業を参観した教員数も前年度よりも激減しており（当年度 4.0%、前年度 95.3%、前々年度 94.3%）、上記と同様、参観者にとっても授業改善に向けての「気づき」を得られる良い機会であることから、コロナ禍であってもオンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式やオンデマンドによる動画配信形式等）によって公開授業を行うなど、具体的な工夫を要するであろう。なお、当年度では臨時休校を理由に全国学力・学習状況調査は未実施となり、また、県標準学力検査も未受検学年も存したことから、調査に関連する参考資料や授業改善のポイント等を配付するなど代替的措置を適切に講じたことは評価に値する。

（3）主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の教職員研修事業に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師による研修会は開催できなかったが、例年通り、指導主事等を 22 回（前年度 83 回）にわたって各校へ派遣しており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する指導・助言が行われた。また、コロナ禍にあっても、例年、各校で行われている校内授業研究会は研究テーマに沿って実施されたが、各校平均 3.9 回（前年度平均 9.9 回、前々年度平均 8.1 回）に留まった。こうした研究会は、児童等のための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一助となっていることから、関連資料の提供による情報共有のみならず、新型コロナウイルス感染症の予防を講じた上で、対面形式による実施の他、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式やオンデマンドによる動画配信形式等）によって研究会を開催するなど、可能な限り開催に向けて具体的に検討いただきたい。

## 2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

（1）小中一貫教育における教育体制の推進に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、四街道市小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育コーディネーターを配置するなどして、小中一貫教育の体制整備が進んでいることは評価できる。小中一貫教育コーディネーター会議や小中一貫教育研修会に関しては、コロナ禍によりやむを得ず書面開催となったが、今後は、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式やオンデマンドによる動画配信形式等）によって会議や研修会を開催するなどの検討が求められる。また、本市が特色ある教育として推進している小中一貫教育について、基本的な考え方や教育効果、各中学校区の取り組みなどを掲載する小中一貫教育だよりについても毎月発行されており、各学区の保護者等に対する情報共有が適切に行われている。例年、義務教育 9 年間のつながりを重視し「15 歳の姿」を描かせるなどの具体的な取り組みがなされているが、当年度につ



いては実績内容に記載はなかった。本市では小中一貫教育が完全実施となっており、引き続き小中一貫教育のメリットを利活用する具体的方策を検討されたい。

(2) キャリア教育推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施を差し控えた学校が多数存した。しかし、感染予防を講じつつ、例年通り、各種事業が展開されているものと認められる。また、キャリア教育推進会議のオンライン形式による開催の他、職場見学に対する支援がなされている。小学生の職場見学等に関しては、コロナ禍により中止を余儀なくされたとはいえ、ICT機器を活用してキャリア教育を継続的に取り組んでいることは大いに評価できる。なお、「命の教育」講演会についても開催されており、コロナ禍にあつて有意義な企画が進められたものと思料する。

(3) 外国語教育の推進については、新型コロナウイルス感染症により JET プログラムによる外国語指導助手の新規来日が叶わないなどの影響を受けたものの、例年通り、教職員への研修機会を含めて、実践的な英語教育に向けて充実した事業展開がなされている。小学校学習指導要領（外国語活動編・外国語編）記載の通り、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力」を育成することを目指すことを目的として、「話す・聞く・読む・書く」といった外国語の能力を通じてコミュニケーション能力の涵養が求められよう。本市では、当年度より全小学校を教育課程特例校として、小学校1年生から外国語科が実施されており、小学校英語教育の指導力向上のために、学識経験者による講師を招聘するなど、教職員への研修機会を多数用意しており評価できる。附言しておくとなれば、外国語の指導における ICT 機器の効果的な活用についても具体的に検討されたい。なお、中止となった ESL キャンプの実施についてはオンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式やオンデマンドによる動画配信形式等）による実施も検討の余地があると思われる。加えて、英語検定料助成に関しては、コロナ禍による試験機関の試験中止の影響もあったものと推察されるが、グローバル人材の早期育成やこれまでの受験率（当年度 58.2%、前年度 77.6%）等を勘案して、継続的な支援が求められるものと思料する。

(4) 情報教育の推進についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、例年通り実施されている。当年度は高速通信ネットワークの整備や児童等への1人1台端末の配付を完了させた。ICT機器を活用した教育実践がコロナ禍によってますます加速化している中で、大いに評価できる点であろう。また、プログラミング教育に関する研修会については、コロナ禍を理由に中止となったが、代替的に指導主事が巡回研修会を実施するなど、適切に事業の実施が行われているものと認められる。今後も、情報システム学等を研究している総合情報学部を擁する東京情報大学と緊密に連携を図り、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式やオンデマンドによる動画配信形式等）による実施も視野に入れつつ検討を図る必要がある

う。さらに、情報モラル教育についても、オンデマンド動画配信による研修を実施するだけでなく、参加者に対してレポートを課すなど、実効性を高める方策を講じており、適切であるものと認められる。引き続き、我が国におけるデジタル化を見据えつつ、より実効性のある情報教育を実現するために尽力されたい。

### 3. 学校教育を充実させるための支援を行います

(1) 指導事務事業や教育ネットワーク基盤整備事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた臨時休校中に「四街道市の学校教育」の全保護者への配付の他、家庭学習内容のホームページ掲載を通じた活動を行っており、適切な対応が実践されているものと認められる。なお、前年度は、「家庭学習のすすめ」の全保護者への配付が行われ、全保護者が閲覧できるようホームページに掲載されている。学習時間の目安や学習内容の例などを紹介する簡素な内容であるため、コロナ禍により家庭学習の必要性が高まりを見せていることなどを踏まえ、児童等が生活リズムを確立し、家庭学習を習慣づけられるための具体的手法等を盛り込むなど、内容の充実化を検討されたい。既に本市では、文部科学省の政策である1人1台端末の配付をスタートさせていることから、端末の利活用に関わって、家庭学習に関わるグットプラクティス等の情報発信・共有も必要であると思われる(文部科学省が展開しているStuDX Style推進プロジェクト等を参照されたい)。加えて、学校だよりによる啓発や学習支援ソフトの活用等については、例年通り、家庭学習の重要性を踏まえつつ事業展開がなされているものと認められる。

(2) 子供たちの学びを支える支援に係る事業等についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止を余儀なくされた事業もあるものの、概ね例年通りの展開がなされている。ダイバーシティ教育やインクルーシブ教育の観点からも、外国にルーツを持つ児童等に対する包摂的な支援は不可欠であり、そうした観点から日本語指導を行う体制の拡充が今後も求められる。該当する児童等が、言語のみならず生活習慣の違いを克服して迅速に学校教育に適応できるよう、語学指導員の増員等も検討の余地があろう。引き続き日本語支援ボランティアとの連携を進めるとともに、外語系大学出身の学生ボランティアの活用等を視野に入れつつ、誰一人取り残すことなく学ぶ機会を均一に提供できるよう努められたい。また、経済的理由による就学困難な児童等への支援については、要保護、準要保護支給児童等が485人と前年度よりも減少している一方(前年度526名)、特別支援教育就学奨励費助成児童等は181名(前年度170名)と前年度から増加している。コロナ禍によって家庭における生活貧困(困窮)事例が喧伝されているところであり、生活貧困(困窮)を理由にして児童等の学ぶ機会を奪取することがないよう各種支援策の拡充を要請したい。なお、中学校運動部活動への支援に係る事業に関しては、前出「基本方針1」(子どもの体力向上の推進)の再掲であり、適正な点検評価の観点から、いずれかの施策に統一させる必要があろう。

### 基本方針3

#### 「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

##### 1. 信頼される教職員の育成を図ります

(1) 初等中等教育においては、児童等の人格形成を基礎づける上で重要な役割を果たすことはいまでもない。教育に携わる教職員の資質やスキルアップの向上は不可欠であり、そうした意味において研修事業は重要な役割を担っている。毎年度にわたって開催されている各種研修の参加者数や参加回数等の実数値は、本市の教職員の学ぶ意欲の高揚の証左であって、よりいっそう「学び続ける教員像」の具現化をするための研修の在り方等の検討が必要であろう。教職員の資質能力の向上に関する施策については、コロナ禍の影響を受けつつも、例年通り、各種事業の展開が行われた。教育委員会表彰事業では、これまでの表彰基準を改定し、県教育委員会「授業づくりコーディネーター」に認定された功労者も表彰対象とするなど、定期的に顕彰制度の見直しが行われている。引き続き、顕彰者が他の教職員のロールモデルとなって、目指すべき教員像としての先導的役割を担われることを期待したい。また、教職員研修会については、コロナ禍にもかかわらず、前年度と同数の講座が開催されており、前年度よりも参加者数が24名増加している（当年度の参加者は460人であり、前年度の参加者は436人）。研修会終了後のアンケート結果を見ても、99.2%（前年度98.4%）の参加者が「目的が適切であった」と回答しており、大変好評であったことを裏付けている。教職員の「働き方改革」を旗印にしている昨今において、教職員の本来業務（教育・部活動・教科研究）の他にこうした研修会において鋭意取り組まれていることに改めて敬意を表したい。引き続き教職員自身が探究力を持って学び続けるための研修機会の提供を継続しながら、「学び続ける教員像」の具現化を深化していく方策を検討されたい。

(2) 子どもに向き合える環境づくりに関する施策についても、例年通り、予定された事業が展開されている。健康診査事業では、教職員のメンタルヘルスケアの促進として、保健管理医による健康診断の実施やメンタルヘルス相談の周知が行われた。それぞれの実施件数や相談件数は明記されていないが、メンタルヘルス相談の周知については、単なる周知に留まらず、形骸化を未然防止するために、実際に教職員が相談しやすい環境にあるかどうか、定期的にPDCAサイクルを踏まえつつ具体的な検証をいただきたい。教職員の「働き方改革」が進展している現在もなお、厳しい勤務実態が散見されており、児童等に対して効果的な教育活動を行うためにも、教職員のメンタルヘルスの維持の観点から日頃より定期的な点検が求められる。なお、当年度は、全教職員に対するストレスチェックを実施しており評価できる。今後は、管理職によってきめの細かい業務把握はもちろん、教育委員会としての具体的対処方針の下で、ストレスチェックの結果を踏まえたメンタルヘルス相談とのスムーズな連携も切に期待したい。

(3) 教育ネットワーク基盤整備事業に関しては、例年通り実施されている。定期的に、校務用パソコンの機器備品を購入し、教職員の事務作業負担の軽減に努めており評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）による授業展開も増加してきており、ICT環境の整備は重要である（加えて、ICT活用に関する専門的な助言や研修支援等を行うICT活用教育アドバイザーの活用も必要であろう）。政府は、2021年9月にデジタル庁が発足させる予定であるが、我が国はアフターコロナを見据えてデジタル化がますます進展に至り、学校現場におけるデジタル化も同様に進展するであろうと思われる。そうした方向性を踏まえれば、今後は、情報セキュリティを大前提として、デジタル化を踏まえたICT機器のリプレースについても、具体的検討を図る必要がある。政府のSociety 5.0に係る政策や文部科学省のデジタル政策も踏まえ、GIGAスクール構想への取組みやICT環境の整備を進める一方で、児童等のプライバシー・人権意識の涵養に係る教育展開も一層強化していく必要がある。すなわち、ICT環境によって、すべての児童等が誰一人取り残すことのない、公平性のある教育の実践が期待される一方、ネットリテラシーの欠如等を理由とした児童等に対するプライバシー・人権侵害のおそれや校内での人間関係悪化への影響も否めないため、こうした観点からも誰一人取り残すことのないように留意されたい。

## 2. 地域と共にある学校づくりを推進します

(1) 学校評議員事務事業については、計84名の学校評議員を全校に配置し、地域住民の学校運営への参画の仕組みの実践を進めている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたとはいえ、地域住民等の意見を踏まえて学校評議員による様々な情報共有が行われており、適宜、学校運営を見直す契機となっている。引き続き、地域や社会に開かれた特色ある学校づくりに向けて、学校評議員の意見等を踏まえて学校経営に活かしていただきたい。また、学校評議員が関わる各地域との連携も考慮して、「総合的な学習の時間」への支援依頼や地域の各種行事との協同等の展開も期待したい。

(2) 地域による学校支援に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響の中、例年通り、地域ボランティアによる学校への支援の他、本市が委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の連絡・調整を行った。後述する「基本方針5」の意見と関連するが、地域コーディネーターが公園探検や米作り、自然観察会、登下校の見守り等、広範な活動を展開している。段階的ではあるが、2023年度より「学校と地域が協働・融合」した部活動に移行される予定である（スポーツ庁「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」（令和2年9月）、なお、文部科学省「『令和の日本型教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン」（令和3年2月）も参照）。こうした潮流を踏まえれば、今後もよりいっそう地域コーディネーターは学校運営において不可欠な存在となってきていることから、特に地域コーディネーターの担い手育成に傾注いただきたい。

### 3. 安全・安心な学校づくりを推進します

(1) 通学路安全管理事業については、新型コロナウイルス感染症予防を講じた上で、例年通り、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づいて、大日小学校区等において合同点検を実施した。自動車や自転車（軽車両）のみならず、新たな乗り物（例えば、電動キックボード等）に対する注意喚起を含め、通学路の安全確保に向けた具体的取組を継続していただきたい。学校支援事業、学校安全管理事業、学校安全事務事業については、例年通り実施されている。緊急搬送回数は年々減少しており（前々年度 46 回、前年度 41 回、当年度 33 回）、コロナ禍による休校措置の影響もあったものと推察されるが、校内での安全・安心な環境が構築されているものと思料する。不審者対応や防災教育についても、地域を巻き込んで学校内において実践的な訓練が複数回実施されており（9校）、児童・生徒の危機対応能力や危機回避能力等を涵養させる事業として評価したい。今後も地域コーディネーターとの連携や役割分担を明確化しながら、児童等にとっての安全・安心な環境の維持・向上に努められたい。

(2) 小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業に関しては、例年通り、適宜適切に補修等、学校施設の適切な維持・保全が行われた。前年度においても触れているが、学校（公共施設）は、児童等の学習の場である他、非常災害時の避難所や地域コミュニティの場といった多機能性が確認できる。引き続き地域住民の避難一時的生活の拠点としての学校（公共施設）の観点から、十全に安全性を担保できるよう維持管理に努められたい。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえれば、感染予防の観点からも、トイレの洋式化や空調設備の整備を進められたい。

#### 基本方針 4

**「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」**

#### 1. 生涯学習環境の整備

(1) 公民館の環境整備及び維持管理に係る事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、各施設における設備の維持補修の他、手洗場蛇口の自動水栓化、サーマルカメラ、アクリル板の導入を行っており、コロナ禍にあって本市の市民にとって多様な生涯学習の機会提供が滞りなく行われたものと認められる。なお、公民館の管理運営は指定管理者によって行われており、公民館によっては老朽化している設備も存するため、持続可能な生涯学習の場としての役割を担うべく、適宜補修等の対応を進められたい。また、社会教育事業に対する支援に関して、前年度同様、8 団体に対して支援が講じられ、各団体の活動支援を通じた活性化策を展開しており、評価できる。次に、小中学校施設の開放事業については、当年度より登録者数を明示しており、登録者がどの程度利用しているかどうか、利用者の属性・年代等を種々分析・評価することができるため有用である。コロナ禍によって、3 カ月間に限定した形での小中学校施設の開放に留まったが、和良比小学校（利用者数：当年度 267 人、

前年度 1,273 人、前々年度 1,931 人) 及び四街道中学校 (利用者数: 当年度 169 人、前年度 507 人、前々年度 735 人) とともに利用者数が減少した。コロナ禍による社会情勢等に鑑みれば、利用者数の減少はやむを得ないが、社会教育や文化活動の空間として重要な役割を担っている。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防策を講じた上で、可能な限り小中学校施設の開放事業を進められたい。

(2) 公民館活動の充実に係る事業については、他事業と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、自主事業 (主催講座) 等の企画を見直すなどして可能な範囲により開催した。例年、100 人を超える参加を得ている夢チャレンジスクールや親子対象講座である 2・3 歳児ひよこ教室、これまで好評を得ていた成人対象講座であるはじめてのウクレレや刻字アートスクール等は中止を余儀なくされた。前年度と同様に当年度も同数の講座数を用意したものの (当年度及び前年度それぞれ 23 講座)、やむを得ず中止の決定となった。今後は、アフターコロナを見据えながら、主催講座の開催が困難な場合であっても、オンライン形式 (オンライン会議システムによるリアルタイム形式) やオンデマンドによる動画配信形式等を積極的に活用するなどして、生涯学習を通じた地域活動の推進を図る必要がある。

(3) 図書館の利用の推進に関する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴って影響を及ぼした事業があったものの、概ね例年通り実施されているものと認められる。前年度に比較すると、当年度では蔵書資料購入が 2,112 冊増加した一方、コロナ禍によって開館日数が 89 日減少したことなどを理由に貸出冊数についても 98,809 冊減少した。コロナ禍であっても可能な限り一部業務を縮小しつつ開館を行っており大いに評価できる。また、エレベータ改修工事や手洗自動水栓化工事等を通じて図書館施設の整備を行い、利用者の利便性に資する事業を展開した。さらに、移動図書館ドリム号の更新や図書除菌機や電子図書館等の新型コロナウイルス感染症対策を講じており、適切な対応であると認められる。今後とも本市の図書館が「地域の知の拠点」として、また、『人』が集うコミュニティ形成の場」として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支援し、促進する役割を果たすべく尽力いただきたい。

## 2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

(1) スポーツ環境の整備に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、小学校校庭や小中学校体育館の開放が適切に行われた。各事業においては、休止期間等もあって利用者数は伸び悩んだが (小学校校庭については、当年度 7,584 名、前年度 27,583 名、小中学校体育館については、当年度 25,419 名、前年度 102,508 名)、各学校をスポーツ施設として開放することを通じて、市民のスポーツへの参加機会を確保するとともに、市民の体力づくりや健康の維持増進に寄与する環境整備ができているものと評価できる。また、体育施設管理運営事業については、新型コロナウイルス感染症の予防策の一環として、手洗自動水栓化工事等を行っており、体育施

設利用にあたっての留意事項等を徹底しながら適切なサービスを提供し、市民が安全かつ快適に利用できるよう環境整備に努めたものと認められる。

(2) 活力あるスポーツ活動の支援に係る事業については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、体育の日行事やスポーツ推進委員連絡協議会の活動支援については中止を余儀なくされたものの、他の事業については感染予防を講じながら、例年通り実施された。広報誌「はつらつ」の発刊についても中止となったが、市民の健康づくりに資する情報発信（例えば、コロナ禍における運動不足による健康二次被害予防等）等も検討されたい。総合型地域スポーツ育成支援に関しては、対象事業がコロナ禍によって4月より活動休止を余儀なくされたが、再開に向けての準備等を進めており、アフターコロナを見据えつつ、滞りなく総合型地域スポーツ育成活動が進められるよう支援いただきたい。その他、ガス灯ロードレース大会事業及び印旛郡市民体育大会に関しては、新型コロナウイルス感染症によって中止となった。今後は、スポーツ庁「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を参照して、感染症予防に万全を期した上で実施に向けて準備いただきたい。また、各種大会の観戦者や応援者に向けても、オンデマンドによる動画配信形式等を積極的に活用するなどの対応をお願いしたい。なお、体育協会への育成支援に関しては、コロナ禍にあっても市民が取り組みやすいスポーツ環境の整備の観点から各競技団体への活動支援を引き続き進められたい。

### 3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

(1) 市民大学講座事業及び公民館管理運営事業については、いずれも高等教育機関との連携を主軸としている。市民大学講座に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止に至ったが（前年度は7回開催）、パソコン講習会についてはオンライン形式（WEB会議システム）を活用して実施された。引き続きオンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）やオンデマンドによる動画配信形式等を積極的に活用するなどして、生涯学習の機会の提供やまちづくりに貢献できる人材育成に努められたい。特に、市民大学講座に関しては、多様な学習機会を提供する貴重な機会であり、受講者の出席率が比較的高い講座（前年度 79.3%）であるため、今後も継続的な開講をお願いしたい。なお、当年度より追加された事業である印旛郡市文化フォーラムについても、コロナ禍によって中止を余儀なくされたが、今後とも他市町村との連携も継続的に実施していただきたい。

(2) 地域における人材育成と活用については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度よりも4回減少したものの、33名の受講者を得た。新型コロナウイルス感染症の予防に注力しつつ、参加人数の制限を設けるなどして市民大学講座は開講されており、評価できる。幅広く市民を対象とした事業であり、特に講座の受講機会の確保の観点から、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）やオンデマンドによる動画配信形式等を積極的に活用するなどして、受講を希望する市民に対する要望等に応えていただきたい。また、生涯学習まちづくり出前講座

については、前年度よりも1講座増加し、計60講座を実施した。受講者は大幅に減少したとはいえ（当年度471名、前年度2,403名）、市民のニーズに沿った学習活動の一助となっている。生涯学習生きがいくくりアシスト事業は、コロナ禍によって実施できなかったが（当年度0名、前年度10名）、引き続き市民が主体的に学び合う企画を継続し、生涯学習の推進に努められたい。アシスト事業については、33名の方が登録されているが（令和3年6月10日現在）、例えば、マナー講座、絵手紙、英語、エネルギー・環境問題等、大変幅広い領域であり、それぞれ有益な活動内容となっている。コロナ禍によって受講者は大幅に減少しているものの（当年度37名、前年度107名、前々年度148名）、引き続き、継続的に実施するとともに、ターゲットを絞り、アシスト事業の具体的内容が「見える化」させるなど、より実効性のある周知活動が重要である。この点、当年度はチラシにQRコードを掲載するなどして積極的な情報発信に努めるなど改善されており、大いに評価できる。

#### **基本方針5**

**「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」**

##### **1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります**

（1）本市は緑地の他、水田や畑等、身近に触れられる自然環境が、今なお各地域で点在している。昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅勤務やテレワークの就業形態が増加し、市民にとっては、これまで以上に本市内の緑や水辺といった身近な自然環境との触れあいを強く求める傾向にあるとあってよい。なお、本市は総合計画後期基本計画の基本目標の一つに掲げられている「みどりと都市が調和したうるおいのあるまち」に基づいて、自然環境づくりの施策の推進を図っており、「ふるさと四街道」と題した自然環境の学習もこうした計画と軌を一にした取組みである。当年度においても、例年通り、地域ボランティアによる学習支援の他、体験学習のリストを紹介した各種活動内容の情報共有、総合的な学習の時間において公園探検や米作り等が行われており、本施策に基づいた具体的な取組みが実施されているものと評価できる。なお、前年度においても指摘した通り、本市の豊かな自然環境を活かしつつ、「持続可能な開発のための教育（ESD）」や「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連を踏まえ、持続可能な社会の担い手を育成する観点からの環境教育の実践も今後は重要であることから、こうした視点も踏まえつつ事業展開を進めていただきたい。

（2）食を通じたふるさと四街道への愛着の醸成に関して、教職員研修事業は、コロナ禍の影響によって、資料代替研修による実施を余儀なくされたが、内容については例年通り、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする食育研修会を適切に実施できていると評価できる。今後は、対面形式による開催のみならず、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）等を活用するなど、対象者のインターネット環境等を踏まえつつ、双方向性を担保できる研修会を実施できるよう努められ



たい。また、学校給食管理及び共同調理場運営事業については、例年は地産地消の観点から「四街道カレー」等の調理体験や地場産物を活用した親子料理教室（「吉岡キッチン」や「千代田キッチン」等）を実施していたものの、他の事業と同様、新型コロナウイルス感染症対策の関係により中止を余儀なくされた。こうした事業は、学校給食を親子で料理する機会を通じて食育への関心を高めるものであり、例年好評を博していることなどから、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）やオンデマンドによる動画配信形式等、自宅内において調理体験や親子で料理ができる工夫（オンライン食育講座等）も必要であると思料する。コロナ禍においても家庭内で気楽に取り組むことが可能な代替的な企画が求められる。引き続き、地産地消や食品ロス、食育に関わる情報提供等を積極的に進めていただきたい。

## 2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

（1）次世代に向けて本市の伝統文化を継承する学習機会を提供することは、郷土としての本市とのつながりを深化させるものといえる。地域学習支援事業に関しては、前年度に引き続いて当年度も新学習指導要領や改訂版教科書を踏まえながら、社会科副読本「わたしたちの四街道」の全面的な改訂を行った。児童の郷土意識を醸成させる上で必要な作業であるといえる。例年は、小学3年生及び4年生を対象にした地域学習のためのバス借り上げを行っていたが、当年度はコロナ禍により中止を余儀なくされた。本市の歴史や地域遺産を知るための体験学習の機会であるため、感染状況の悪化によって実施が困難な場合は、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）やオンデマンドによる動画配信形式等を活用するなどして、代替的措置を講じるべきである。なお、市歴史民俗資料室を活用したモデル案を各学校に示した結果、実際に市歴史民俗資料室を活用した授業展開につながっており評価できる。

（2）文化財保護管理事業に関しては、例年通り、各歴史広場における環境の維持管理・運営に努めており評価できる。また、前年度に引き続いて「よつかいどう文化財散歩」が新型コロナウイルスの影響により中止となった（前々年度の参加者数は23名）。当該企画は、これまでの「よつかいどう文化財散歩」では、鹿渡コース、物井・もねの里コース、軍郷コース等が開催されており、本市の各地区における歴史と文化財を知る有意な機会であって、本市の伝統文化を市民に認識させる企画でもあることから、新型コロナウイルス感染症予防を講じた上での実施の他、予防が困難な場合は、インターネット上で本市の文化財に関わるオンデマンドによる動画配信を行うなど、よりいっそう市民にとって本市の歴史や文化財に親しむことができる具体的方策を検討されたい。

（3）歴史民俗資料施設整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業、市史編さん事業は、新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、例年通り、各事業を遂行されているものと評価できる。小学校による歴史民俗資料室の見学は前年度（7校）と比較すると当年度は大幅に減少（2校）し、また、文化財の出前授業は中止となったが、民具の

出前授業は縮小の上で実施された。今なお、コロナ禍ではあるものの、本市の担い手である次世代に向けての歴史・文化の継承に尽力されたい。埋蔵文化財発掘調査事業及び市史編さん事業については、市民にとって本市の歴史に触れる貴重な機会であることを踏まえて、ホームページへの資料掲出の他、オンデマンドによる動画配信形式等を活用するなど、引き続き積極的な情報発信にも努められたい。

### 3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

(1) 芸術文化活動の支援・育成に関する事業のうち、市民文化祭事業や市民芸術公演事業については、新型コロナウイルス感染症の影響によって中止となった。市民文化祭については、例年、約 15,000 人を超える参加者を得ており、本市の芸術文化発展に資する一大イベントである。また、市民芸術公演についても、例年、約 500 名の入場者が観劇しており、市民による芸術表現に触れる数少ない機会の一つであるといえよう。子どもミュージカルについては、コロナ禍により当年度のみならず前年度においても自粛を余儀なくされており、児童等の表現機会を喪失しているといわざるを得ない。芸術文化活動支援事業についても、市民ギャラリー入場者の大幅な減少や芸術文化振興助成金の交付団体も存しなかった。

(2) いうまでもなく、芸術文化活動は、市民にとって重要な表現行為である。今後は、アフターコロナ、すなわち「新たな日常」における文化芸術の推進策や市民芸術の積極的な活動支援が喫緊の課題であるといえる。新型コロナウイルス感染症防止対策のガイドライン等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、可能な限り公演の開催を進めていくことが求められる。また、公演等の開催が困難な場合であっても、オンライン形式(オンライン会議システムによるリアルタイム形式)やオンデマンドによる動画配信形式等を活用するなどして、本市の文化芸術の振興を図る必要がある。さらに、本市の芸術文化活動の支援・育成はパンデミック下においても継続的に進めていくべき価値のある事業であるものの、今後の事業展開にあたっては、ポストコロナ時代を見据えつつ、生活様式や行動様式の変化に伴って、公共施設等の空間内での公演等に限らず、インターネット上のデジタル空間やバーチャル空間(VR(仮想現実: Virtual Reality)やAR(拡張現実: Augmented Reality)等)での公演等の可能性等、具体的な検討や抜本的な見直しも求められる時代となっているように思える。

#### 基本方針6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

## 1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

(1) 家庭教育は、出生から始まる教育の出発点であり、児童・生徒にとって健やかな育ちの基盤である。近時の家庭教育をとりまく諸事情に鑑みると、核家族化の進行をはじめとして、地域コミュニティとのつながりの希薄化、保護者が他者から子育てを学び、助け合いの機会が遡減し、不安を抱えた保護者が孤立するなど、家庭教育を支える地域社会が大きく変容している。こうした中、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことが可能となるために、家庭教育に関する講座等を開催している。当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、やむを得ず7校は関係資料の配布による書面開催となった。参加者（対象者）については、前年度と比較しても概ね同数となり、例年通り、子育て学習講座を実施して家庭教育の資する情報提供が適切に行われたものと評価できる。なお、附言するとするならば、アフターコロナを見据えつつ、家庭教育を推進するテーマに関するオンデマンド配信を行うなど、すべての保護者が受講できるように講座等の運営方法を具体的に検討いただき、引き続き本市における家庭教育の推進策を講じられたい。

(2) 地域・家庭教育学級への支援に関しては、かつては1事業につき講座を3回開講することが事業実施の条件と規定されていたが、令和元年度（平成31年度）より要綱の見直しに伴い1回の開講より申請可能とし、1講座当たりの予算を2万円に増額するなどの条件の変更がなされた。前年度は1団体（1講座）の申請、当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって申請する団体（申請に係る相談案件を含む）はなかった。地域人材を活用した家庭教育の支援は重要な視点であり、保護者への学習機会の提供や相談対応等の取組、生活習慣づくり等の推進にとっても重要な支援策である。家庭教育支援を担う人材の確保の観点からも具体的な対応策を講じられたい。今後も、各関係団体への広報・周知活動を積極的に促進すべきであり、具体的には、これまで講座実施経験のある関係団体への勧奨をはじめ、過去に相談がなされた関係団体を中心にヒアリング等を行うなどして、講座数の増加に向けた具体的検討を進められたい。また、地域・家庭教育学級の展開にあたっては、他の地方公共団体のグッドプラクティスも参考にしながら、地域・家庭教育学級が保護者にとっての心の拠りどころとなるよう、引き続き尽力いただきたい。

## 2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

(1) 心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止を余儀なくされた事業もあった。やむを得ないとはいえ、とりわけ放課後子ども教室の開設のうち、校内を活動場所としている「あそびの城」に関しては、当年度は中止となったものの、前年度973名の児童等が参加しており、児童等にとって重要な居場所そのものであるため、今後は、新型コロナウイルス感染症の現況に鑑み、適切な感染予防策を十分講じて、各学校の感染者の推移等の状況に応じながら、可能な範囲で実施されたい。また、「出会い・体験・夢ひろば」や「にこにこ文庫さとの子会」については、コロナ禍にもかかわらず、各団体において活動を開

始して間もないものの、感染予防を講じた上で、数十人の参加者を得て実施しており評価できる。引き続き、放課後の児童等の居場所づくりのための環境の構築を進められたい。

(2) 青少年の健全育成、青少年体験活動実行委員会への支援に係る事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止を余儀なくされたが、前述の通り、今後は、アフターコロナを見据えつつ、適切な感染予防策を十分講じ、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、可能な範囲で実施されたい。一方、あいさつ運動の推進や「愛の一声」(街頭補導)活動については、コロナ禍によって各種活動が制約的とならざるを得なかったものの、例年通り、継続的に通学時の見守り活動や青少年に対する声掛け等が行われたこと自体評価できる。なお、青少年健全育成推進大会や青少年問題協議会の開催にあたっては、対面形式による開催のみならず、オンライン形式(オンライン会議システムによるリアルタイム形式)等を活用するなど、出席者の意向等を踏まえつつ、双方向性を担保できる意見交換の場づくりに努められたい。

(3) 体験・交流活動等の場づくりに係る施策について、当年度の本市成人式(「新成人のつどい」)では、「We NiziU 歳～忘れた笑顔を取り戻せ～」をテーマにして開催予定であったものの、他の事業と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となった。とはいえ、成人式実行委員会の関係者のご尽力によって、急遽、写真スポットの設営や記念品の受け渡し等が臨機応変に対応された結果、参加率は63.7%(参加者565名/対象者886名)(前年度の参加者75.1%(参加者643名/対象者856名))の結果に至り、新成人の船出を祝う機会が提供された。改めて関係者に対して感謝申し上げたい。なお、令和5年度以降に関しては、民法改正による成年年齢引下げ(18歳)に伴い、成人式の実施時期等の具体的検討を進められたい。また、青少年相談員連絡協議会への支援については、やむを得ず新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、広報誌の作成等の代替措置を講じられており、評価できる。青少年体験学習事業等に関しては、他事業と同様、各事業の特性を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の感染予防を講じた上での対面形式の他、オンデマンド配信等によるオンライン形式での開催等も検討されたい。その他、子ども会育成連合会への支援や青少年育成センターのオープンスペースの開放に関しては、コロナ禍の影響を受けたものの、例年通り、各種支援事業を遂行できているものと思料する。

### 3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

(1) 地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの(当年度778回、前年度985回、前々年度1,037回)、各事業に関して地域の協力を得ながら学校支援活動が行われた。児童等の成長を念頭にして、地域の力を生かした学校教育の充実を図ると同時に、各学校における業務マネジメント力を高める方策が求められる。特に、教職員の「働き方改革」の観点から、地域(人材)の負担(疲弊)感も考慮しながら、学校における地域連携の推進の在り方を鋭意検討されたい。また、学校支援活動の中核的役割を担う地域コ

ーディネーターは、その役割も年々重要性を増しており、各校区の特性や実情等に  
応じて、地域コーディネーター間で情報共有を図りつつ、適切な役割分担を行う必要が  
あろう。地域コーディネーターへの事業説明にあたっては、各校区の状況や求められ  
るニーズを確実に把握できるよう配慮されたい。また、学校教育活動の内容のみなら  
ず、該当地域にも精通していただくための研修等も重要であると認識している。定期  
的に教育委員会（社会教育課）、各学校、地域コーディネーター間での情報共有や意  
見交換の場が不可欠と考えられる。

（２）地域ぐるみの安全体制の構築に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を  
受けたものの、例年通り、児童等の登下校時の安全を見守る取り組みや体制が推進さ  
れた。不審者情報が前年度よりも 14 件増加していることなどから、引き続き不審者  
出没箇所における重点的な巡回や不審者出没危険個所の重点的な予防巡回を確実に  
実施されたい。また、青色回転灯装着車両を使用した巡回の実施回数については、前  
年度と比して増加しており、上記の不審者情報が増加していることなどを踏まえると、  
適切に実施されているものと思料する。ただし、「こども 110 番の家」の認知度が低  
いことから、地域住民や事業者等の協力が得られるよう、さらに認知度を向上させる  
ための具体的方策を検討されたい。例年通り、青少年の深夜徘徊等の防止対策として  
コンビニエンスストア等への協力依頼がなされているが（48 件）、形骸化させること  
なく、所轄警察署等と連携しながら、地域ぐるみの安全体制の構築を図られたい。ま  
た、コンビニエンスストア以外にも、カラオケボックス、インターネットカフェ、ま  
んが喫茶営業業者への協力依頼も進められたい。なお、附言しておく、青少年の健全  
育成にあたっては、家庭内での教育は不可欠であることから、児童等における規範意  
識の醸成にとっての「家庭の教育力」向上に資する他の事業との連携についても重要  
な視点であると考えらる。

### 【おわりに】

上記の通り、本市の令和 2 年度教育施策により実施した事業、特に 6 項目の基本方  
針に係る主な施策とその事業展開等に関して意見等を付した。既述のように数多くの  
事業の実施にあたっては、未だ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の  
影響を大きく受けている。しかしながら、感染予防を万全に講じた上で、児童等を含  
む市民の「学びを止めない」という観点から実施された事業も散見される。コロナ禍  
での大変困難な環境下において各事業運営に尽力された、教職員をはじめ教育委員会  
活動に関わる全ての関係各位に対して、改めて深く感謝申し上げたい。

当年度の教育施策を総括すると、本報告書では、各施策の「事業内容及び実績」の  
達成度について、すべての事業で「△：やや不満足な結果であった」や「×：不十分  
な結果であった」はなかった。その一方、「○：満足できる結果であった」と評価し  
た事業が 3 事業、また、「－：評価なし」（施策に掲げられた事業すべてについて中止  
を余儀なくされた場合）と評価した事業が 8 事業に上った。その他の各事業すべて  
「◎：十分満足できる結果であった」として、各事業を鋭意点検の上で評価されてい

る。各所管課による自己点検評価によれば、年を追うごとに各施策の事業内容及び実績が着実に成果を上げていることになる。確かに、新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、概ね各施策に伴う事務事業が遂行されていると認められ、各施策の展開を根拠づけるスキームである四街道市教育振興基本計画後期計画や各基本方針に則って当初予定された事業目標を概ね達成できているものと思料する。

次年度以降においても、新型コロナウイルス感染症をはじめとして感染症リスクの高まりによって各施策に係る事業の円滑な遂行が滞るおそれも予見される。本市として感染症リスクの低減策は重要な施策であることはいままでもないが、感染症リスクに対処しながら、可能な範囲で各施策の事業を展開できる場合については、いったん点検評価に反映させることも必要であると考え。すなわち、当年度の各事業を精査すると、中止の判断は性質上やむを得ない場合もあるが、同種同質の事業によっても、中止の判断をした事業がある一方で、書面配付や動画配信による方法等によって開催をしている事業もある。それぞれの同種同質の事業によって事業展開の乖離が生じており、各事業間の画一的な点検評価基準に則った客観的評価が困難な場合があり得ると思われる。

また、「★」で明示された教育施策に掲げた数値目標等を下回る場合であっても「◎」（十分満足できる結果であった）と評価されている事業も散見され、点検評価として整合性のある具体的判断基準・判断要素を明らかにする必要がある。数値目標を下回る場合であっても「◎」とした事業に関しては、特記すべき事項を記入するなど、具体的な根拠や理由を明記することを要請したい。

さらに、点検評価にあたって報告書内の評価ランク「◎：十分満足できる結果であった」「○：満足できる結果であった」「△：やや不満足な結果であった」「×：不十分な結果であった」の各基準としての具体的な段階設定（レベル感）についても、抽象的かつ主観性の生起し得る基準であることから、各点検者による主観に左右されぬよう、可能な限り客観的な数値等に基づいた具体性のある点検を進めていただきたい。

例えば、「◎」と「○」の評価の差である「十分」か否かの具体的判断基準・判断要素は明確化されていない。また、「○」と「△」の評価にあるように、点検者による「満足」と「不満足」といった文言は主観的要素に該当するものであり、より客観的な点検評価を目指すためには具体的判断基準・判断要素の明確化が必要不可欠であろう。なお、附言するとすれば、「×」については、「満足度」の判断基準・判断要素は除外され、あくまで事業内容及び実績について「不十分な結果」かどうかを問うものであって、「△」と「×」との評価ランクの基準整合性に疑義が生じ得る場合があり得る。

こうした点について、各事業に対して概ね計画された目標に従って具体的に進捗したかどうか、事業の縮小及び事業を中止せざるを得なかった場合の具体的理由、代替手段の存否等を明示するなど、各事業を客観的に点検できるよう、評価ランクの数値化（点数化）や実績内容の具体化等を行い、明確性のある基準策定や各事業の実績に基づいた客観的な評価制度の運用を希望したい。このことは貴委員会活動の PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを適切に運用・管理することにつながるとともに、児童等を含む市民に対して施策展開に関する透明性ある情報開示にも資する。

末筆ながら、本市の教育行政を支える教職員はじめ関係各位の献身的なご尽力に改めて敬意を表したい。前記の【はじめに】にて触れた通り、コロナ禍にあっても、「生きる権利」や「教育を受ける権利」は保障されなければならない、引き続き本市が「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」というビジョンの下で、誰一人取り残すことのないよう本市の教育施策をよりいっそう展開されることを祈念申し上げたい。

## VI おわりに

教育委員会では、平成25年度を初年度とする四街道市教育振興基本計画に基づき、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に全力で取り組んでいます。

令和2年度教育施策に示した事務事業（全88事業）の達成度は、「◎（十分満足できる結果であった）」が77事業（87.5%）、「○（満足できる結果であった）」が3事業（3.4%）、「—（評価なし）」が8事業（9.1%）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、感染予防対策の徹底や代替措置を講じることにより、可能な限り年度当初に計画した事業の実施に努めました。

ガス灯ロードレース大会、市民文化祭、青少年健全育成推進大会、新成人のつどい等、大規模なイベント事業は残念ながら中止を余儀なくされましたが、国のGIGAスクール構想に基づくICT環境（1人1台タブレット端末）の整備、全小学校を教育課程特例校とする義務教育期間を見通した外国語教育の推進、小中学校施設の維持管理等、学校教育に関する分野では、新学習指導要領や新たな生活様式を踏まえつつ適切な対応を図ることで、良好な成果が得られたものと判断しています。

点検評価では、自己評価に加え、客観性や公平性を確保する観点から、2名の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題については、改善に向け真摯に取り組むことで事務事業の更なる充実を図るとともに、「四街道市教育振興基本計画後期計画」の展開に反映することで、「四街道市の目指す教育」の実現に向けた教育行政を一層推進してまいります。



資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
全国学力・学習状況調査 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 92.7 % 中学生 92.9 % (平成 21 年度)	91.7 % ※1 93.5 %	調査なし	調査なし				増加を 目指します
「人が困っていると きは、進んで助けます か」という問いに対し 『そう思う』『どちら かといえばそう思う』	小学生 71.8 % 中学生 75.0 % (平成 21 年度)	84.7 % 83.7 %	88.3 % 84.9 %	調査なし				増加を 目指します
新体力テストの結果に おける運動能力証交付率	小学校男女 32.0 % 中学校男子 14.0 % 中学校女子 35.2 % (平成 23 年度)	33.0 % 15.0 % 41.0 %	29.9 % 11.7 % 41.5 %	調査なし				増加を 目指します
スポーツ、芸術分野での活躍 した人数（国際大会等で）		2人	0人	0人 ※2				増加を 目指します
「学校のきまり・規則、友だ ちとの約束を守っている」と いう質問に対し、『そう思う』 『どちらかといえば思う』	小学生 87.8% 中学生 93.6% (平成 23 年度)	90.7% 94.5%	92.2 % 95.3%	調査なし				増加を 目指します
「いじめは、どんな理由があ ってもいけないことだと思 う」という質問に対し、『そ う思う』『どちらかといえば 思う』	小学生 94.3% 中学生 92.5% (平成 23 年度)	95.9% 92.6%	96.9 % 95.7 %	調査なし				増加を 目指します

※1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

※2 令和 2 年度教育委員会表彰実績  
スポーツ 全国大会出場 2 人  
芸術 全国大会出場 1 人・1 団体

## 基本方針 2

目標項目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
全国 学力 ・ 学習 状 況 調 査	基礎基本の問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ  全国平均を 下回る	全国平均と ほぼ同じ  ※2	調査なし			全国平均以上 を目指します
	活用が中心となる問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ  全国平均を やや下回る	全国平均と ほぼ同じ	調査なし			全国平均以上 を目指します
千葉県標準学力検査の平均 得点（各学年各教科において）	小学校 県平均と ほぼ同じ 中学校 県平均と ほぼ同じ (平成 21～ 23 年度)	県平均と ほぼ同じ  県平均を 上回る	県平均を 上回る  ※3 県平均を 上回る	県平均を 上回る  県平均を 上回る				県平均以上 を目指します
英語検定 3 級以上の取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3 年生 21.0 % (平成 23 年度)	45.0 %	38.8 %	36.8 %				増加を 目指します
英語検定 3 級程度の英語力 を有する率（中学校卒業まで）	中学校 3 年生 26.4 % (平成 25 年度)	67.6 %	56.0 %	59.9 %				増加を 目指します
学校図書館での年間貸し出し冊数（1 人当たり）	小学校 25.7 冊 中学校 3.4 冊 (平成 22 年度)	39.9 冊  9.3 冊	46.2 冊  8.4 冊	39.6 冊  7.1 冊				増加を 目指します

「将来の夢や目標をもっていますか」の問いに対する肯定的な回答	小学校	85.8 %	85.3 %	87.4 %	調査なし				増加を目指します
	中学校 (平成 21 年度)	74.3 %	71.0 %	67.8 %					
学校から帰った後、一日あたり 1 時間以上勉強している児童生徒の割合	小学生	23.8 %	36.1 %	70.1 %	調査なし				増加を目指します
	中学生 (平成 23 年度)	32.8 %	42.0 %	72.6 %					
「授業のわかりやすさ」という質問に対して『良いと思う』『どちらかといえば良いと思う』	小学生	78.9 %	84.9 %	調査なし	調査なし				増加を目指します
	中学生 (平成 23 年度)	60.8 %	※1 75.7 %						

※ 1 平成 2 9 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和元年度から「基礎基本の問題」と「活用が中心となる問題」が統合

※ 3 新型コロナウイルスの影響による休校に伴い、中学校 1・2 年生は四街道西中学校のみ実施

### 基本方針 3

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「学校が楽しいか」という 問いに対する肯定的な回答	小学生 90.0 %	88.9 %	調査なし	調査なし				増加を 目指します
	中学生 81.7 % (平成 23 年度)	※1 83.3 %						
不登校児童生徒の出現率 (在籍児童生徒数に占める 不登校児童生徒数の割合)	小学校 0.26 %	0.47 %	0.96 %	0.91%				減少を 目指します
	中学校 2.60 % (平成 23 年度)	2.66 %	3.44 %	3.87%				
「直近 1 年間でストレスが 増えているか」という問いに 対し「増えた」との回答	小学校 41.5 %	41.0 %	調査なし	調査なし				減少を 目指します
	中学校 41.3 % (平成 23 年度)	※1 43.7 %						
「先生との関係」という質問 に対して『良いと思う』『ど ちらかといえば良いと思う』	小学校 77.3 %	77.1 %	調査なし	調査なし				増加を 目指します
	中学校 71.9 % (平成 23 年度)	※1 77.2 %						
「学校の職員として生きが いを感じるか」という質問に 対して、『感じる』『どちら かといえば感じる』	小学校 93.4 %	88.2 %	調査なし	調査なし				増加を 目指します
	中学校 92.8 % (平成 23 年度)	※1 87.4 %						
「自身の学校の児童生徒の 理解度」という質問に対し て、『大部分を理解している』 『だいたい理解している』	小学校 85.7 %	87.1 %	調査なし	調査なし				増加を 目指します
	中学校 73.2 % (平成 23 年度)	※1 74.8 %						

※1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

## 基本方針 4

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3 % (平成 18 年度)	71.5 % ※ 1	調査なし	調査なし				増加を 目指します
公民館利用者数	167,178 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 165 人)	163,296 人 (161 人)	121,983 人 (126 人)	41,790 人 (60 人)				168,700 人 (162 人)
図書館利用者数	93,300 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 323 人)	109,605 人 (334 人)	103,822 人 (335 人)	70,356 人 (294 人)				115,000 人 (350 人)
図書貸出冊数	353,591 冊 (平成 23 年度) (利用者 1 人 当たり 3.8 冊)	358,847 冊 (3.3 冊)	337,126 冊 (3.2 冊)	238,317 冊 (3.4 冊)				400,000 冊 (4.0 冊)
週 1 回以上運動をする成人	48.8 % (平成 23 年度)	51.4 % ※ 1	調査なし	調査なし				増加を 目指します

※ 1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

## 基本方針 5

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
歴史民俗資料室等の見学者 数	705 人 (平成 23 年度)	1,277 人	1,664 人	631 人				1,500 人
市民芸術公演事業等の入場 者数	2,700 人 (平成 23 年度)	2,309 人	1,983 人	753 人				4,000 人
市民文化祭参加者数	22,148 人 (平成 24 年度)	28,420 人	16,055 人	0 人				29,000 人
「四街道市を『ふるさと』で あると感じるか」の質問に 『感じる』『どちらかといえ ば感じる』と答えた児童生徒 の割合	小学校 64.9 % 中学校 54.4 % (平成 23 年度)	66.0 % ※1 55.1 %	調査なし	調査なし				増加を目指 します

※1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

## 基本方針 6

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「近所の人に会った時は、挨拶をしているか」の問いに対する肯定的な回答	小学校 89.1 %	88.3 %	調査なし	調査なし				増加を 目指します
	中学校 79.9 % (平成 21 年度)	※1 80.9 %						
放課後や休日の子どもの居場所づくり	3か所 (平成 23 年度)	3か所 (平成 30 年度)	3か所	2か所				4か所
「子ども110番の家」登録軒数	2,401 件 (平成 23 年度)	2,917 件	2,944 件	2,935 件				3,000 件
市民一人一人が子どもを見守っている	44.5 % (平成 23 年度)	32.5 % ※1	調査なし	調査なし				増加を 目指します
「愛の一声」運動としての街頭補導活動の回数	153 回 (平成 23 年度)	152 回	143 回	94 回				160 回
朝食を欠食する児童生徒の割合	小学生 9.3 %	14.9 %	調査なし	調査なし				減少を 目指します
	中学生 13.1 % (平成 23 年度)	※1 19.5 %						

※1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

